

令和7年第2回（3月）上越市議会定例会

文教経済常任委員会資料

案件番号	案 件 名	提 出 課	ページ
議案第14号	令和6年度上越市一般会計補正予算(第8号)	文化振興課	1
議案第42号	上越市リフレッシュビレッジ施設条例の一部改正について	観光振興課	2～6
議案第59号	公有財産の無償貸付について(くわどり湯ったり村)	観光振興課	7～10
議案第62号	財産の無償譲渡について(いたくら亭)	観光振興課	11～12
議案第64号	指定管理者の指定について(ヨーデル金谷)	観光振興課	13～16
議案第65号	指定管理者の指定について(牧湯の里深山荘)	観光振興課	17～21
議案第66号	指定管理者の指定について(吉川ゆったりの郷)	観光振興課	22～26
議案第67号	指定管理者の指定について(柿崎マリンホテルハマナス)	観光振興課	27～31
議案第68号	指定管理者の指定について(大潟健康スポーツプラザ鶴の浜人魚館)	観光振興課	32～36
議案第69号	指定管理者の指定について(吉川スカイトピア遊ランド)	観光振興課	37～41
議案第70号	指定管理者の指定について(板倉保養センター)	観光振興課	42～46
議案第71号	指定管理者の指定について(ゑしんの里記念館)	観光振興課	47～50
議案第5号	令和7年度上越市一般会計予算	魅力創造課ほか	51～114

予算案件における目標の記載について

全ての事業を義務的事業、経常的事業、政策的事業に分類し、下記のように整理して記載しています。

- 1 義務的事業…生活保護など扶助費全般や戸籍事務、国県事業等への負担など
 - ・法定受託事務など法令等の目的・趣旨と事業の目的と合致しており、市民に安定的にサービスを提供することが目標であるため記載しません。
 - ・市の政策としてサービスを付加する場合は記載しています。
- 2 経常的事業…財務会計事務、契約事務、庶務事務、施設の維持管理運営など
 - ・行政運営に必要な財務会計事務などの内部管理事務については、滞りなく実施することが目標であるため記載しません。
 - ・施設の維持管理運営は、適切な維持管理と運営により市民等が安全安心に利用できることが目標であるため記載しません。ただし、施設の付加価値を高めるための取組を実施し、入館者や利用者数、利用件数や実施件数などを設定できる場合は目標を記載しています。
- 3 政策的事業…上記以外の事業
 - ・全ての事業について目標を記載しています。

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第14号
提出課	文化振興課

歳出科目 (P62～P63)	2款1項14目	上越文化会館運営費
----------------	---------	-----------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
上越文化会館管理運営費	80,206	2,365	82,571

主な補正財源		主な経費	
一般財源	2,365	補償、補填及び賠償金	2,365

【補正理由】

エネルギー価格（電気料金、ガス料金）の高騰が続いていることから、エネルギー価格の高騰前の令和元年度に指定管理料（委託料）を算定した当該施設について、市と指定管理者との協定に基づき、増加分をエネルギー価格高騰補填金として支給するもの

【補正内容】

○エネルギー価格高騰補填金

科目	補正前	補正額	補正後
補償、補填及び賠償金	0	2,365	2,365
エネルギー価格高騰補填金	0	2,365	2,365

○対象施設

施設名	補正額	指定管理者
上越文化会館	2,365	株式会社NKSコーポレーション

所 管 委 員 会	文教経済常任委員会
関 係 案 件	議案第 4 2 号
提 出 課	観光振興課

上越市リフレッシュビレッジ施設条例の一部改正について

1 改正理由

くわどり湯ったり村の施設を事業者に貸し付けるとともに、ゆったりの家の管理を直営管理に移行するため、所要の改正を行うもの

2 主な改正内容

- (1) 条文中引用する施設から「くわどり湯ったり村」を削る。(第 2 条から第 5 条まで、第 1 0 条、第 1 1 条、第 1 3 条、別表第 2 関係)
- (2) ゆったりの家の運営を直営に切り替える。(第 5 条、第 1 5 条、別表第 1、別表第 2 関係)
- (3) その他文言を整備する。

3 施行期日

令和 7 年 4 月 1 日

4 上越市リフレッシュビレッジ施設条例改正案新旧対照表

(下線部分及び太枠部分が改正箇所)

改 正 案	改 正 前																
<p>(名称及び位置)</p> <p>第 2 条 略</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">名称</th> <th style="width: 50%;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(削除)</td> </tr> <tr> <td>正善寺工房</td> <td>上越市大字下正善寺 1027 番地 2</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(施設)</p> <p>第 3 条 略</p> <p>(1)~(3) 略</p>	名称	位置	(削除)		正善寺工房	上越市大字下正善寺 1027 番地 2	(略)		<p>(名称及び位置)</p> <p>第 2 条 略</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">名称</th> <th style="width: 50%;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>くわどり湯 ったり村</td> <td>上越市大字皆口 601 番地</td> </tr> <tr> <td>正善寺工房</td> <td>上越市大字下正 善寺 1027 番地 2</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(施設)</p> <p>第 3 条 略</p> <p>(1) <u>くわどり湯ったり村</u></p> <p style="margin-left: 20px;">ア <u>浴場</u></p> <p style="margin-left: 20px;">イ <u>宿泊室</u></p> <p style="margin-left: 20px;">ウ <u>研修室</u></p> <p style="margin-left: 20px;">エ <u>食堂</u></p> <p style="margin-left: 20px;">オ <u>ギャラリーホール</u></p> <p style="margin-left: 20px;">カ <u>体験農園</u></p> <p style="margin-left: 20px;">キ <u>その他附属施設</u></p> <p>(2)~(4) 略</p>	名称	位置	くわどり湯 ったり村	上越市大字皆口 601 番地	正善寺工房	上越市大字下正 善寺 1027 番地 2	(略)	
名称	位置																
(削除)																	
正善寺工房	上越市大字下正善寺 1027 番地 2																
(略)																	
名称	位置																
くわどり湯 ったり村	上越市大字皆口 601 番地																
正善寺工房	上越市大字下正 善寺 1027 番地 2																
(略)																	

改 正 案	改 正 前
<p>(事業)</p> <p>第4条 略</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p style="text-align: right;">(削除)</p> <p><u>(4)及び(5)</u> 略</p> <p>(指定管理者による管理)</p> <p>第5条 市長は、リフレッシュビレッジの設置目的を効果的に達成するため、法人その他の団体であって市長が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に<u>ヨーデル金谷</u>の管理を行わせる。</p> <p style="text-align: right;">(削除)</p> <p>(指定管理者が行う業務)</p> <p>第6条 略</p> <p style="text-align: right;">(削除)</p> <p>(1) <u>ヨーデル金谷</u>の施設及び設備の維持管理に関する業務</p> <p>(2) その他<u>ヨーデル金谷</u>の管理に関し市長が必要と認める業務</p> <p>(指定管理者の指定)</p> <p>第8条 市長は、前条の規定による申請があったときは、次の各号のいずれにも該当する者のうちから<u>ヨーデル金谷</u>の管理を行わせるに最適な者を候補者として選定し、議会の議決を経て指定管理者を指定しなければならない。</p> <p>(1) 前条の事業計画書(以下「事業計画書」という。)に基づく<u>ヨーデル金谷</u>の管理が<u>ヨーデル金谷</u>の平等な利用を確保することができるものであること。</p> <p>(2) 事業計画書の内容が<u>ヨーデル金谷</u>の適切な管理、サービスの向上及び管理に係る経費の縮減が図られるものであること。</p> <p>(3) 事業計画書に沿った<u>ヨーデル金谷</u>の管理を安定して行う能力を有していること。</p> <p>(4) 略</p> <p>(事業報告書の提出)</p> <p>第9条 略</p> <p>(1) <u>ヨーデル金谷</u>の管理の業務の実施状況</p> <p>(2) <u>ヨーデル金谷</u>の利用状況</p>	<p>(事業)</p> <p>第4条 略</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p><u>(4) 食と温泉による健康づくりの場の提供</u></p> <p><u>(5)及び(6)</u> 略</p> <p>(指定管理者による管理)</p> <p>第5条 市長は、リフレッシュビレッジの設置目的を効果的に達成するため、法人その他の団体であって市長が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に<u>次に掲げる施設</u>の管理を行わせる。</p> <p>(1) <u>くわどり湯ったり村</u></p> <p>(2) <u>ヨーデル金谷</u></p> <p>(3) <u>ゆったりの家</u></p> <p>(指定管理者が行う業務)</p> <p>第6条 略</p> <p>(1) <u>前条各号に掲げる施設(以下「指定管理施設」という。)</u>の利用の承認に関する業務</p> <p>(2) <u>指定管理施設</u>の施設及び設備の維持管理に関する業務</p> <p>(3) その他<u>指定管理施設</u>の管理に関し市長が必要と認める業務</p> <p>(指定管理者の指定)</p> <p>第8条 市長は、前条の規定による申請があったときは、次の各号のいずれにも該当する者のうちから<u>指定管理施設</u>の管理を行わせるに最適な者を候補者として選定し、議会の議決を経て指定管理者を指定しなければならない。</p> <p>(1) 前条の事業計画書(以下「事業計画書」という。)に基づく<u>指定管理施設</u>の管理が<u>指定管理施設</u>の平等な利用を確保することができるものであること。</p> <p>(2) 事業計画書の内容が<u>指定管理施設</u>の適切な管理、サービスの向上及び管理に係る経費の縮減が図られるものであること。</p> <p>(3) 事業計画書に沿った<u>指定管理施設</u>の管理を安定して行う能力を有していること。</p> <p>(4) 略</p> <p>(事業報告書の提出)</p> <p>第9条 略</p> <p>(1) <u>指定管理施設</u>の管理の業務の実施状況</p> <p>(2) <u>指定管理施設</u>の利用状況</p>

改 正 案	改 正 前
<p style="text-align: right;">(削除)</p> <p>(3) <u>ヨーデル金谷</u>の管理に係る経費の収支決算</p> <p>(4) 略</p> <p>(利用時間)</p> <p>第10条 リフレッシュビレッジの利用時間は、次のとおりとする。ただし、市長が必要と認めるとき (<u>ヨーデル金谷</u>にあつては、指定管理者が市長の承認を得たとき。次条において同じ。) は、これを変更することができる。</p> <p style="text-align: right;">(削除)</p> <p>(1)~(3) 略</p> <p>(休館日)</p> <p>第11条 略</p> <p>(1) _____ ゆつたりの家 第1木曜日。ただし、この日が休日に当たるときは、その翌日</p> <p>(2)及び(3) 略</p> <p>(入場の制限)</p> <p>第12条 市長 (<u>ヨーデル金谷</u>にあつては、指定管理者 _____) は、他人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者その他入場が不相当と認められる者に対しては、リフレッシュビレッジへの入場を拒み、又はリフレッシュビレッジからの退場を命ずることができる。</p> <p>(利用の承認)</p> <p>第13条 略</p> <p style="text-align: right;">(削除)</p> <p>(1)及び(2) 略</p> <p>2及び3 略</p> <p>(使用料 _____)</p> <p>第15条 正善寺工房の農林産物加工体験施設及びゆつたりの家について第13条第1項の承認を得た者は、<u>別表</u> _____ に定める使用料を利用開始前に納付しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、利用開始後にその全部又は一部を納付することができる。</p>	<p>(3) <u>指定管理施設の利用料金の収入の実績</u></p> <p>(4) <u>指定管理施設</u>の管理に係る経費の収支決算</p> <p>(5) 略</p> <p>(利用時間)</p> <p>第10条 リフレッシュビレッジの利用時間は、次のとおりとする。ただし、市長が必要と認めるとき (<u>指定管理施設</u>にあつては、指定管理者が市長の承認を得たとき。次条において同じ。) は、これを変更することができる。</p> <p>(1) <u>くわどり湯ったり村</u> 午前10時から午後9時まで。ただし、<u>宿泊室の宿泊利用は、午後3時から翌日午前10時までとする。</u></p> <p>(2)~(4) 略</p> <p>(休館日)</p> <p>第11条 略</p> <p>(1) <u>くわどり湯ったり村及びゆつたりの家</u> 第1木曜日。ただし、この日が休日に当たるときは、その翌日</p> <p>(2)及び(3) 略</p> <p>(入場の制限)</p> <p>第12条 市長 (<u>指定管理施設</u>にあつては、指定管理者。次条及び第14条において同じ。) は、他人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者その他入場が不相当と認められる者に対しては、リフレッシュビレッジへの入場を拒み、又はリフレッシュビレッジからの退場を命ずることができる。</p> <p>(利用の承認)</p> <p>第13条 略</p> <p>(1) <u>くわどり湯ったり村の浴場、宿泊室及び研修室</u></p> <p>(2)及び(3) 略</p> <p>2及び3 略</p> <p>(使用料及び利用料金)</p> <p>第15条 正善寺工房の農林産物加工体験施設 _____ について第13条第1項の承認を得た者は、<u>別表第1</u> _____ に定める使用料を利用開始前に納付しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、利用開始後にその全部又は一部を納付することができる。</p>

改 正 案	改 正 前																		
<p style="text-align: right;">(削除)</p> <p style="text-align: right;">(削除)</p> <p>(使用料の減免)</p> <p>第16条 前条 _____の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、当該各号に定める額を免除し、又は減額することができる。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(管理の細則)</p> <p>第19条 この条例及びこの条例に基づく規則に定めるもののほか、<u>ヨーデル金谷</u>の管理に関し必要な事項は、指定管理者が市長の承認を得て定める。</p> <table border="1" data-bbox="204 913 782 1305"> <caption>別表 (第15条関係)</caption> <thead> <tr> <th colspan="2">施設名</th> <th>単位</th> <th>使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正善寺工 房</td> <td>農林産物加工 験施設</td> <td>1室1時 間につき</td> <td>1,200円</td> </tr> <tr> <td>ゆったり の家</td> <td>山里文化体験 交流施設</td> <td>1棟1時 間につき</td> <td>570円</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 略</p> <p style="text-align: right;">(削除)</p>	施設名		単位	使用料	正善寺工 房	農林産物加工 験施設	1室1時 間につき	1,200円	ゆったり の家	山里文化体験 交流施設	1棟1時 間につき	570円	<p>2 <u>指定管理施設の利用料金は、指定管理者の収入として収受させる。</u></p> <p>3 <u>前項の利用料金は、別表第2に定める額の範囲内において、指定管理者が市長の承認を得て定める額とする。</u></p> <p>(使用料の減免)</p> <p>第16条 前条第1項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、当該各号に定める額を免除し、又は減額することができる。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(管理の細則)</p> <p>第19条 この条例及びこの条例に基づく規則に定めるもののほか、<u>指定管理施設</u>の管理に関し必要な事項は、指定管理者が市長の承認を得て定める。</p> <table border="1" data-bbox="813 913 1388 1193"> <caption>別表第1 (第15条関係)</caption> <thead> <tr> <th colspan="2">施設名</th> <th>使用料 (1室1時間につき)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正善寺工 房</td> <td>農林産物加工 験施設</td> <td>1,200円</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 略</p> <p>別表第2 別掲のとおり</p>	施設名		使用料 (1室1時間につき)	正善寺工 房	農林産物加工 験施設	1,200円
施設名		単位	使用料																
正善寺工 房	農林産物加工 験施設	1室1時 間につき	1,200円																
ゆったり の家	山里文化体験 交流施設	1棟1時 間につき	570円																
施設名		使用料 (1室1時間につき)																	
正善寺工 房	農林産物加工 験施設	1,200円																	

(別掲)

改正前

別表第2 (第15条関係)

施設名等		単位	上限額	摘要
くわ どり 湯っ たり 村	浴場	中学生 以上	1人につき 700円	・宿泊利用者及び3歳未満の乳幼児は、無料とする。
		小学生 以下	350円	
	宿 泊 室 利 用	中学生 以上	1人につき 5,760円	・未就学児は、無料とする。 ・飲食料金を除く。 ・休日の前日若しくは土曜日の場合又は1室2人以下の場合の上限額は、定額に1,580円(いずれの場合にも該当するときは、3,160円)を加算した額とする。
		小学生	3,460円	
休憩利用		1室1時間につき	1,580円	
研修室		き	3,670円	
ゆっ たり の 家	山里文化体験交流施設	1棟1時間につき	570円	・営利又は営業上の目的で利用する場合の上限額は、定額の200パーセントの額とする。

備考

- 1 この表に定める額は、税を含む額とする。
- 2 くわどり湯ったり村の施設を利用する場合(浴場を利用する場合及び宿泊室を宿泊利用する場合を除く。)又はゆったりの家の山里文化体験交流施設を利用する場合で利用時間が1時間に満たないときは、1時間として計算する。

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第59号
提出課	観光振興課

公有財産の無償貸付けについて

1 貸付財産の概要

- ・名称 くわどり湯ったり村
- ・所在地 土地：上越市大字皆口 601 番地 外 202 筆
建物：上越市大字皆口 460 番地 外
- ・区分 土地：203 筆（宅地、雑種地、田、原野）
建物： 6 棟（本館、プロパン庫、休憩室、源泉管理棟、他 2 棟）
- ・面積 土地：17,690.81 m²
建物： 2,786.97 m²
- ・構造 鉄筋コンクリート造 2 階建て ほか
- ・建築年月 平成 11 年 2 月

2 貸付けの相手方

新潟県上越市名立区名立大町 4280 番地 1
株式会社ゆめ企画名立（うみてらす名立の現指定管理者）

3 貸付期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 17 年 3 月 31 日（10 年間）

4 貸付けの理由

当該施設の適切な維持管理と利便性向上や市の財政負担の軽減を図るため、貸付けするもの

5 貸付けの条件

当該施設において、これまでと同様に日帰り温浴及び宿泊施設の用に供するものとする。

6 貸付けの相手方の事業計画の概要

提出された事業計画書から抜粋して掲載

(1) 基本事項

ア 譲渡又は貸付けの別
貸付け

イ 市からの財政支援

① 運営費に係る補助

- ・現状の運営を基本としつつも、緩やかに最適な営業形態へのシフトを進め、当社収支を維持するため、年間上限 4,100 万円の補助金を希望
- ・補助金受給後に黒字となった場合、収益の一部返還を想定

② 設備更新等に係る補助

- ・ 予防修繕や維持管理経費の削減を見据えた投資修繕を実行するため、借受期間中に総額1億円の投資修繕を見込み、その7割である7,000万円の補助金を希望

(2) 経営方針

- ・ 「地元で産業・雇用を創出し、豊かな地方都市の暮らしを実現し、人口の流出を防ぎ、他都市からの来訪者を呼び込む」ことで、地元にとって好循環を生むことを目指す。
- ・ くわどり湯ったり村が位置する上越市桑取谷地区の森林、水資源、棚田、民俗文化を残す伝統技術や行事を大切にする。
- ・ これまでくわどり湯ったり村の運営に携わってきた地域や関連する企業等の方々の想いや努力を引継ぎ、新たなくわどり湯ったり村の運営を行う。
- ・ 現在、くわどり湯ったり村に勤務する職員は、全面的にお引き受けすることを前提とする。

(3) 経営計画

ア 事業内容

- ・ 組織管理や営業面において、現状の運営を承継したうえで課題や問題点を洗い出し、組織体系の見直しや業務フローの確認・連携、合理化策の検討と策定など、主にうみてらす名立と一体的に管理する体制を構築する。
- ・ これまでの広報の在り方を検証しつつ、多方面への周知対策の実施、グループ施設との共同PR対応、商品化の推進など、施設の利用促進を図る。
- ・ 宿泊では、定評のある料理や日本の原風景・自然環境を売りとする商品、グループ施設との連泊商品を開発し、インバウンドや県外顧客を柱とする周知活動と合わせ利用を促進する。
- ・ 日帰り温泉では、地域内利用率を高めるべく上越市内での周知活動を高めつつ、宴会プランの投入と販売対応などを行い、利用促進に繋げる。
- ・ レストランでは、収益状況を鑑みたメニュー構成を創造しつつも、日帰り温泉利用者に向けた魅力あるメニュー作りを推進し利用率を高める。
- ・ 物販では、地域特性を反映した商品配置を行いつつも、他施設（うみてらす名立、その他長野県の各施設）で販売する土産品類を投入し、買い手にとって魅力ある売場作りを目指す。

イ 料金設定

- ・ まずは、現状の利用を維持するため、既存料金帯の維持を基本とし、単価改善、上昇につながる運営形態を目指す。

ウ 地域活性化の取り組み

- ・ 地域連携を目的として、令和6年7月に「一般社団法人山と海の環り舎」を設立し、名立区内を中心とした地域イベントを実施しているが、桑取谷地区における活動も視野に、具体的な地域イベントの開催と施設連携を推進するとともに、これまで地域に携わってきた団体との協業も模索する。

7 公募型プロポーザルの概要

市が所有する日帰り・宿泊温泉施設では、コロナ禍等による利用者の減少、施設の老朽化に伴う維持管理経費の増大などの問題を抱えていることから、施設の管理は民間

活力の活用を基本とし、譲渡・貸付けにより民営化や指定管理者への民間参入を検討する方針を定め（令和5年12月22日、令和6年3月25日総務常任委員会所管事務調査で説明、令和6年1月対象施設が立地する区の地域協議会へ説明）、4施設について令和6年9月に公募を行ったところ、2施設について貸付けによる運営の応募があり、選定委員会での審査の結果、くわどり湯ったり村1施設について優先交渉先を選定した。
 ※牧湯の里深山荘、柿崎マリンホテルハマナス、板倉保養センター（あしんの里やすらぎ荘）も対象施設であったが、柿崎マリンホテルハマナスには2件の応募があったものの、優先交渉先の選定には至らず、他2施設は、応募がなかった。

(1) 公募期間

令和6年9月17日から10月18日（32日間）

(2) 主な条件

- ・現在の施設用途の継続による運営を基本とすること
- ・令和7年度中に運営を開始し、運営開始から10年間指定用途に供すること
- ・建物等（設備・備品等を含む）の譲渡・貸付けの金額は、現在の施設用途を継続する場合は無償
- ・土地は、建物を譲渡する場合、貸し付ける場合、いずれの場合であっても現在の施設機能を継続する場合は、運営開始から10年間、無償貸付け
- ・建物の譲渡又は貸付けを受ける事業者に対し、施設を継続的に運営するために必要な経費の一部を補助金として交付することを検討する。

(3) 応募者数

1者

(4) 選定委員会の選定結果

ア 選定委員の構成

委員の構成	区分	氏名	所属・役職
学識経験者	大学教授	○飯塚 徹	松本大学松商短期大学部 経営情報学科 教授
学識経験者	財務精通者	村椿 正子	税理士
学識経験者	経営精通者	平野 康晴	中小企業診断士
市の職員	—	阿部 俊和	市文化観光部長
市長が必要と認めた者	地域代表者	笹原 利和	谷浜・桑取区（くわどり湯ったり村）の選定委員

○：委員長

イ 選定委員会の開催

開催日	内容	出席委員
11月7日（木）	書類審査、面接審査等により優先交渉先の選定	5人

ウ 選定の考え方

- ・応募者から提出された書類の内容が、募集要領に反していないこと
- ・事業計画が、施設の平等な利用を確保することができるものであること

- ・事業計画が、施設の適切な管理、サービスの向上及び当該施設の管理に係る市の経費負担の縮減が図られるものであること
- ・事業計画が、観光振興や地域振興に関し、魅力を発信するイベントの実施など、地域と連携して事業を展開し、観光振興を通じた地域活性化を図るものであること
- ・事業計画に沿った施設の管理を安定して行う能力を有していること
- ・現指定管理者の従業員の雇用継続や仕入先との取引継続、現指定管理者が有する商品等の買取りなど、事業の引継ぎに配慮すること

エ 優先交渉先の決定

- ・応募者のうち、3名以上の委員が、その他加点項目を除いた点数で51点以上の評価をした中から選定する。
- ・上記を満たす者が複数となった場合には、最も多くの委員から第一順位に評価された者を優先交渉先とする。最も多くの委員が第一順位に評価した事業者が複数ある場合は、それらのうち、全委員の採点の合計点が最も高い事業者を、優先交渉先とする。

オ 配点項目及び配点

配点項目	主な視点	配点
①専門分野の強み	これまでの同業種の事業の経験や運営ノウハウの有無、実績等を評価	20点
②適切な管理、サービスの向上	経営方針や運営体制、料金設定などから、適切な管理やサービスの向上について評価	20点
③管理の安定	事業計画の内容などに基づき、10年以上にわたり、安定的な管理運営ができるかを評価	25点
④経費の縮減	収支計画や事業計画などから、市の歳出削減が期待できるかを評価	20点
⑤その他加点	地域との連携などによる地域活性化のほか、運営に当たっての社会貢献などについて評価	15点

カ 審査結果

	配点項目						合計	判定結果
	①	②	③	④	小計	⑤		
A委員	16	14	18	6	54	11	65	○
B委員	20	16	13	6	55	13	68	○
C委員	14	14	16	6	50	13	63	×
D委員	16	12	12	6	46	12	58	×
E委員	16	14	15	6	51	11	62	○

キ 優先交渉先に対する委員からの主な意見

- ・地域との関わりについて、対話の機会を保つことや連携していくとしており、施設や地域に対する思いを持って回答していた。
- ・事業計画の内容がしっかりとしており期待が持てる。
- ・くわどり湯ったり村のポテンシャルにも言及しており誠実に回答していた。
- ・事業者からの補助金の提案に対し、市からはしっかりと対応してもらいたい。

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第62号
提出課	観光振興課

財産の無償譲渡について

1 譲渡財産の概要

- ・名称 いたくら亭
- ・所在地 土地：上越市板倉区針 894 番地 3 外 1 筆
建物：上越市板倉区針 894 番地 3
- ・区分 土地：宅地
建物：2 棟（店舗）
- ・面積 土地：1,657.53 m²
建物：303.77 m²
- ・構造 木造 2 階建て ほか
- ・価格 土地：13,591,746 円（台帳価格）
建物：484,442 円（固定資産税評価額）
- ・建築年月 平成 15 年 10 月（旧板倉町がそば打ち体験交流施設として改修した年月）

2 譲渡先

特定非営利活動法人 板倉まちづくり振興会

3 譲渡する理由

令和 6 年 3 月に一般財団法人 しの里観光公社（以下、観光公社という）は、特定非営利活動法人 板倉まちづくり振興会（以下、振興会という）にいたくら亭を始めとする全ての事業を承継したが、観光公社の残余財産については、法律等の定めにより、振興会に直接帰属させることができないため、市が一旦帰属を受け、振興会に無償譲渡するもの

4 譲渡予定日

令和 7 年 4 月 1 日

5 譲渡の条件

譲渡する財産は、譲渡を受けた日から 5 年間は、そば打ち体験交流施設として供するものとする。

※建物は平成 27 年 4 月に上越市から観光公社へ譲渡する際に令和 8 年 3 月末までは、そば打ち体験交流施設の用に供するものとしていた。

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第64号
提出課	観光振興課

指定管理者の指定について（ヨーデル金谷）

1 指定管理者に指定する団体

(1) 団体の概要

団体名	株式会社ミーナハライペ
所在地	上越市大貫2丁目17番40号
設立年月日	令和5年4月6日
設立目的	上越市が所有、若しくは管理する不動産及び温泉保養施設、農林産加工施設、地域食材供給施設の管理運営に関する事業、飲食店の経営 他
団体の事業	ヨーデル金谷の管理運営
管理の実績	ヨーデル金谷以外の管理実績なし

(2) 指定の期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

(3) 指定の理由

株式会社ミーナハライペは、前指定管理者であるリフレ上越山里振興株式会社の従業員が設立した法人である。これまで、施設を設置した趣旨を踏まえ、地域振興や観光振興の取組、適正な施設管理などを行ってきた。今後も同社の運営により、施設や地域の活性化が見込まれるほか、上越市観光振興課（第1地域）指定管理者選定委員会（以下、「選定委員会」という）において、半数を超える委員から基準点以上の評価があったため、引き続き、同社を指定管理者として随意指定するもの

(4) 事業計画の概要

<p>① 管理運営方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生産物を活用した食を通じ「人や文化・物産の交流の場」「心身のリフレッシュの場」等を提供し、地域生産物の消費拡大と地域貢献を目指す。 ・地域の歴史や文化及びスポーツ施設・観光施設の情報等を提供し、地域の魅力を伝える「情報発信基地」としての役割を担うとともに、地元町内会等と連携を図り「にぎわいと活力のある地域社会」を形成するための一助となる活動が行われる場となるよう運営する。 <p>② 施設の利用促進を図るための具体的な方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上越産食材を使用したメニューを常時提供したレストラン運営を行う。 ・季節（七夕、ハロウィン、クリスマス等）にイベントを開催し上越市民の交流と賑わいの場を創出する。 ・地域団体（町内会等）と連携した事業を行い、地域活動に貢献する。
--

③ 目標とする施設利用者数

(単位：人)

区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度
一般利用者	22,000	22,500	23,000
利用促進企画事業の参加者	1,000	1,500	1,500

④ 収支計画

(単位：千円)

区 分		令和7年度	令和8年度	令和9年度
歳入	利用料金収入	50,500	52,500	54,500
	指定管理料	4,200	4,200	4,200
	その他	-	-	-
	合計	54,700	56,700	58,700
歳出	人件費	22,420	23,400	24,350
	原材料費	20,200	20,800	21,250
	その他	11,940	12,410	12,980
	合計	54,560	56,610	58,580
収支（歳入-歳出）		140	90	120

2 選定委員会の審査概要

(1) 選定委員の構成

委員の構成	区 分	氏 名	所属・役職
学識経験者	大学教授	◎飯塚 徹	松本大学松商短期大学部 経営情報学科 教授
	経営精通者	○平野 康晴	中小企業診断士
	財務精通者	村椿 正子	税理士
施設の利用者の代表	—	村田 敏昭	金谷区地域協議会 会長
市職員	—	阿部 俊和	市文化観光部長

◎：委員長、○：副委員長

(2) 選定委員会の開催

開催日	内 容	出席委員
1月24日（金）	書類審査及び面接審査により指定管理者候補者の選定	5人

※このほか、選定委員会開催前に選定基準等を個別で説明

(3) 審査

ア 候補者の決定

選定委員会において、指定管理者選定基準に基づき、書類審査及び面接審査により、候補者を決定した。

① 経営の安定等の審査

- ・「管理の安定」について、財務精通者及び経営精通者が財務諸表等から意見を述べ、選定委員会の総意として、適否を判定した。
- ・「申請団体の適格性」について、市が登記事項や定款等から法人の内容を確認した上で、選定委員会の総意として、適否を判定した。

② その他の審査

- ・①が適当と判定された者に、各委員が「適切な管理」「サービス向上」「事業計画書・収支計画書の適正性」「その他」「市の財政負担の軽減」の各項目について採点した結果、基準点（100点満点中60点）以上の評価をした委員が半数を超えたため、株式会社ミーナハライペを候補者として決定した。

イ その他の審査項目及び配点

大項目	小項目	配点
(1)適切な管理	①管理運営の方針	30点
	②正規職員、パート職員、季節職員の配置状況、業務別に配置される標準的な人員、施設における組織の体制図	
	③委託する業務、委託業務の管理、有資格者の確保、職員の能力開発	
	④施設管理業務の実績	
	⑤安全対策	
	⑥個人情報の取扱い	
(2)サービス向上	①サービス向上と経費削減の考え方	35点
	②サービス向上面でのポイント	
	③利用促進の具体的な方策	
	④サービス向上のための工夫	
	⑤地域振興・活性化に寄与する方策	
	⑥市民要望の把握	
	⑦苦情への対応	
(3)事業計画書・収支計画書の適正性	①事業計画書・収支計画書の実現性	10点
(4)その他	①施設管理業務以外の事業又は活動	15点
	②社会貢献活動の実績	
	③アピールすべき事項	
(5)市の財政負担の軽減	①収支改善の取組等により、市からの指定管理料が減額できるか。	10点

ウ 審査結果

	審査項目（大項目）					合計	判定結果
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
A 委員	22	24	6	12	8	72	○
B 委員	18	25	6	9	8	66	○
C 委員	22	28	8	12	8	78	○
D 委員	30	35	8	15	8	96	○
E 委員	18	28	6	12	8	72	○

エ 委員会での主な意見

- ・ 実現性の高い計画であり、適切な管理が期待できる。
- ・ 物価や人件費の高騰に対しては、適宜、値上げをして対応していくべきだ。
- ・ 近隣に金谷地区公民館も建てられるので、連携し運営することで、地域の更なる活性化に期待が持てる。

3 債務負担行為の設定

(1) 指定期間に係る指定管理料（委託料）の総額について債務負担行為を設定

（単位：千円）

①債務負担行為設定額	②+③+④	13,860
②令和7年度指定管理料		4,620
③令和8年度指定管理料		4,620
④令和9年度指定管理料		4,620
⑤前指定期間の指定管理料平均額		7,633
⑥指定管理料の増減額	①－（⑤×3年）	△9,039

(2) 主な増減理由

前指定期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響による収支の悪化に伴い指定管理料を増額した。次期指定期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響も僅少となることが見込まれるとともに、令和6年度実績も順調に推移していることから減額となった。

また、指定管理者も収支改善に取り組んでいるほか、物価や人件費の高騰による影響も価格に転嫁するなど、これらの取組効果が見込まれる。

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第65号
提出課	観光振興課

指定管理者の指定について（牧湯の里深山荘）

1 指定管理者に指定する団体

(1) 団体の概要

団体名	株式会社太平堂
所在地	上越市牧区落田 223 番地
設立年月日	昭和 55 年 6 月 2 日
設立目的	下記の事業を営むため
団体の事業	和菓子及び洋菓子の販売、貸席の経営、仕出し業務、飲食店の経営、旅館業 他
管理の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・割烹新柳での各種宴会、法事、仕出し ・地元の中学生による職場体験の受入れ ・牧区の特産物の積極的 P R と販売促進

(2) 指定の期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

(3) 指定の理由

株式会社太平堂は、平成 27 年の指定管理導入時に唯一公募に応じた事業者であり、地域間の交流促進や農業振興の取組のほか、適正な施設管理などを行ってきた。今後同社の運営により、施設や地域の活性化が見込まれるほか、上越市観光振興課（第 4 地域）指定管理者選定委員会（以下、「選定委員会」という）において、半数を超える委員から基準点以上の評価があったため、引き続き、同社を指定管理者として随意指定するもの

(4) 事業計画の概要

<p>① 管理運営方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・深山荘の設置目的に沿って、地域との関わりを大切にし、現存する農事組合法人や N P O 法人、商工会などとの共生を図り、連携を強化する。 ・地域住民や一人暮らしの高齢者などが気軽に利用でき、交流を図る憩いの場となるように管理運営を行う。 <p>② 施設の利用促進を図るための具体的な方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「深山荘といったらこれ」と言われるような特徴ある料理を提供する。 ・地元生産組合の農産物販売コーナーを拡充する。 ・合宿予約サイトを利用し、首都圏から合宿誘致を図る。 ・深山荘ファンクラブとイベントの企画、運営をする。

③ 目標とする施設利用者数 (単位：人)

区分	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
日帰り温浴	7,500	7,510	7,520	7,530	7,540	7,550
宿泊	1,750	1,760	1,770	1,780	1,790	1,800
食堂	3,650	3,660	3,670	3,680	3,690	3,700
宴会等	3,600	3,610	3,620	3,630	3,640	3,650
貸館	3,550	3,560	3,570	3,580	3,590	3,600
その他	480	490	500	510	520	530

④ 収支計画 (単位：千円)

区 分		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
歳入	利用料金収入	38,537	38,917	39,300
	指定管理料	15,910	15,910	15,910
	その他	4,428	4,459	4,490
	合計	58,875	59,286	59,700
歳出	人件費	26,050	26,296	26,543
	原材料費	13,360	13,494	13,629
	その他	18,406	18,548	18,910
	合計	57,816	58,338	59,082
収支 (歳入-歳出)		1,059	948	618

区 分		令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
歳入	利用料金収入	39,688	40,079	40,474
	指定管理料	15,910	15,910	15,910
	その他	4,522	4,554	4,586
	合計	60,120	60,543	60,970
歳出	人件費	26,791	27,040	27,290
	原材料費	13,765	13,903	14,042
	その他	18,708	18,803	19,212
	合計	59,264	59,746	60,544
収支 (歳入-歳出)		856	797	426

2 選定委員会の審査概要

(1) 選定委員の構成

委員の構成	区分	氏名	所属・役職
学識経験者	大学教授	◎飯塚 徹	松本大学松商短期大学部 経営情報学科 教授
	経営精通者	○平野 康晴	中小企業診断士
	財務精通者	村椿 正子	税理士
施設の利用者の代表者又は市長が必要と認めた者	施設の利用者の代表又は地域の代表者	樋口 隆史	板倉商工会 会長
		飯田 一郎	清里・牧商工会 会長
市職員	—	阿部 俊和	市文化観光部長

◎：委員長、○：副委員長

(2) 選定委員会の開催

開催日	内容	出席委員
1月23日(木)	書類審査及び面接審査により指定管理者候補者の選定	6人

※このほか、選定委員会開催前に選定基準等を個別で説明

(3) 審査

ア 候補者の決定

選定委員会において、指定管理者選定基準に基づき、書類審査及び面接審査により、候補者を決定した。

① 経営の安定等の審査

- ・「管理の安定」について、財務精通者及び経営精通者が財務諸表等から意見を述べ、選定委員会の総意として、適否を判定した。
- ・「申請団体の適格性」について、市が登記事項や定款等から法人の内容を確認した上で、指定管理者選定委員会の総意として、適否を判定した。

② その他の審査

- ・①が適当と判定された者に、各委員が「適切な管理」「サービス向上」「事業計画書・収支計画書の適正性」「その他」「市の財政負担の軽減」の各項目について採点した結果、基準点(100点満点中60点)以上の評価をした委員が半数を超えたため、株式会社太平堂を候補者として決定した。

イ その他の審査項目及び配点

大項目	小項目	配点
(1)適切な管理	①管理運営の方針	30点
	②正規職員、パート職員、季節職員の配置状況、業務別に配置される標準的な人員、施設における組織の体制図	
	③委託する業務、委託業務の管理、有資格者の確保、職員の能力開発	
	④施設管理業務の実績	

大項目	小項目	配点
	⑤安全対策	
	⑥個人情報の取扱い	
(2)サービス向上	①サービス向上と経費縮減の考え方	35点
	②サービス向上面でのポイント	
	③利用促進の具体的な方策	
	④サービス向上のための工夫	
	⑤地域振興・活性化に寄与する方策	
	⑥市民要望の把握	
	⑦苦情への対応	
(3)事業計画書・ 収支計画書の 適正性	①事業計画書・収支計画書の実現性	10点
(4)その他	①施設管理業務以外の事業又は活動	15点
	②社会貢献活動の実績	
	③アピールすべき事項	
(5)市の財政負担 の軽減	①収支改善の取組等により、市からの指定管理料が減額できるか。	10点

ウ 審査結果

	審査項目（大項目）					合計	判定結果
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
A委員	18	21	6	12	6	63	○
B委員	18	24	6	12	6	66	○
C委員	22	31	8	12	6	79	○
D委員	18	28	6	12	6	70	○
E委員	18	21	6	9	6	60	○
F委員	22	21	6	9	6	64	○

エ 委員会での主な意見

<ul style="list-style-type: none"> ・深山荘部門以外でも大きな事業を展開していることから、今後、同社の決算状況を確認していく必要がある。 ・他部門と共通する外部委託について、コスト削減を検討してもらいたい。 ・観光施設として、周辺施設それぞれの強みと弱みを補完しあうことで連携し、かつ個々としても集客力を高めていく必要がある。

3 債務負担行為の設定

(1) 指定期間に係る指定管理料（委託料）の総額について債務負担行為を設定

(単位：千円)

①債務負担行為設定額	②+③+④+⑤+⑥+⑦	105,006
②令和7年度指定管理料		17,501
③令和8年度指定管理料		17,501
④令和9年度指定管理料		17,501
⑤令和10年度指定管理料		17,501
⑥令和11年度指定管理料		17,501
⑦令和12年度指定管理料		17,501
⑧前指定期間の指定管理料平均額		18,644
⑨指定管理料の増減額	①－(⑧×6年)	△6,858

(2) 主な増減理由

新型コロナウイルス感染症の影響は僅少となることが見込まれるとともに、令和6年度実績も順調に推移していることから減額となった。また、指定管理者も仕入先や取引先の選定、人員の適正配置等、経費削減に取り組むなど、これらの取組効果が見込まれる。

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第66号
提出課	観光振興課

指定管理者の指定について（吉川ゆったりの郷）

1 指定管理者に指定する団体

(1) 団体の概要

団体名	ネクストリゾート上越株式会社
所在地	上越市吉川区長峰100番地
設立年月日	平成6年7月19日
設立目的	上越市が所有する若しくは管理する不動産及び宿泊施設並びにその他の施設の管理運営に関する事業、宿泊施設、飲食店の経営 他
団体の事業	上越市指定管理施設4施設の管理運営
管理の実績	柿崎マリンホテルハマナス、大潟健康スポーツプラザ鶴の浜人魚館、吉川ゆったりの郷、板倉保養センターの管理運営

(2) 指定の期間

令和7年4月1日から令和13年3月31日まで

(3) 指定の理由

ネクストリゾート上越株式会社は、令和5年4月、旧Jーホールディングス株式会社の事業会社4社が合併し誕生した法人であり、地域や観光振興の取組、当市の指定管理施設の適正な管理などを行ってきた。今後も、同社の運営により、施設や地域の活性化が見込まれるほか、上越市観光振興課（第3地域）指定管理者選定委員会（以下、「選定委員会」という）において、半数を超える委員から基準点以上の評価があったため、引き続き、同社を指定管理者として随意指定するもの

(4) 事業計画の概要

<p>① 管理運営方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温泉の良さ、スタッフの良さ、レストランの良さ、この3つの良さをアピールすることで、施設利用者の増加を目指す。 ・今回の指定期間中で、施設がオープンして30年が経過し、経年劣化が進むなか、館内清掃や自前の修繕に力を入れることで、施設の清潔感、安心感をアピールできるよう施設管理を行う。 ・障害者施設、吉川高等特別支援学校の製作品の販売など、地域の皆様の活動に協力する。 ・地域や道の駅の主要な施設としての自覚を持ち、皆様から求められる施設運営に努める。 ・施設等の問題、課題の把握に努め、社員一同知恵を出し合い解決していく。 ・従業員全員「親切・丁寧・お声がけ」をモットーに管理運営に尽力する。
--

② 施設の利用促進を図るための具体的な方策

- ・ホームページやSNSによる情報提供
- ・利用者から目に見える清掃メンテの実施（清潔・安心感）
- ・子供を持つ世代が利用しやすい場づくり（キッズルームの充実）
- ・レストランメニューの提供（月メニュー・特別メニュー・時節メニューなど）
- ・各年代が楽しめるイベントの実施（お笑い演芸・歌謡ショー・ハイキング等）
- ・ゲートボール場から多目的ホールへ（スポーツ、レクリエーション等利用促進を図る）
- ・入館者とのふれあい一声運動の実施

③ 目標とする施設利用者数

（単位：人）

区分	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
日帰り入浴	82,500	85,000	87,500	90,000	92,500	95,000
食堂	44,400	45,800	47,100	48,550	50,000	51,650
ゲートボ ール場	2,450	2,500	2,600	2,680	2,750	2,840
和室	680	700	720	740	760	790
イベント等 の入館者	370	370	370	370	370	370

④ 収支計画

（単位：千円）

区 分		令和7年度	令和8年度	令和9年度
歳入	利用料金収入	44,840	46,170	47,200
	指定管理料	8,475	8,118	8,473
	その他	73,600	75,825	77,825
	合計	126,915	130,113	133,498
歳出	人件費	44,620	45,760	46,960
	原材料費	30,670	31,700	32,600
	その他	50,831	51,794	52,968
	合計	126,121	129,254	132,528
収支（歳入-歳出）		794	859	970

区 分		令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
歳入	利用料金収入	48,740	50,270	51,820
	指定管理料	8,209	7,945	7,582
	その他	80,225	82,525	85,025
	合計	137,174	140,740	144,427
歳出	人件費	48,160	49,360	50,660
	原材料費	33,800	34,900	36,000
	その他	54,043	55,190	56,378
	合計	136,003	139,450	143,038
収支（歳入-歳出）		1,171	1,290	1,389

2 選定委員会の審査概要

(1) 選定委員の構成

委員の構成	区 分	氏 名	所属・役職
学識経験者	大学教授	◎飯塚 徹	松本大学松商短期大学部 経営情報学科 教授
	経営精通者	○平野 康晴	中小企業診断士
	財務精通者	村椿 正子	税理士
施設の利用者の代表者又は市長が必要と認めた者	施設の利用者の代表又は地域の代表者	吉井 一寛	柿崎区地域協議会会長
		西村 貞義	人魚館応援隊 隊長
		松浦 彰英	源町内会長会 会長
市職員	—	阿部 俊和	市文化観光部長

◎：委員長、○：副委員長

(2) 選定委員会の開催

開催日	内 容	出席委員
1月24日（金）	書類審査及び面接審査により指定管理者候補者の選定	7人

※このほか、選定委員会開催前に選定基準等を個別で説明

(3) 審査

ア 候補者の選定

選定委員会において、指定管理者選定基準に基づき、書類審査及び面接審査により、候補者を決定した。

① 経営の安定等の審査

- ・「管理の安定」について、財務精通者及び経営精通者が財務諸表等から意見を述べ、選定委員会の総意として、適否を判定した。
- ・「申請団体の適格性」について、市が登記事項や定款等から法人の内容を確認した上で、選定委員会の総意として、適否を判定した。

② その他の審査

- ・①が適当と判定された者に、各委員が「適切な管理」「サービス向上」「事業計画書・収支計画書の適正性」「その他」「市の財政負担の軽減」の各項目について採点した結果、基準点（100点満点中60点）以上の評価をした委員が半数を超えたため、ネクストリゾート上越株式会社を候補者として決定した。

イ その他の審査項目及び配点

大項目	小項目	配点
(1)適切な管理	①管理運営の方針	30点
	②正規職員、パート職員、季節職員の配置状況、業務別に配置される標準的な人員、施設における組織の体制図	
	③委託する業務、委託業務の管理、有資格者の確保、職員の能力開発	
	④施設管理業務の実績	
	⑤安全対策	
	⑥個人情報の取扱い	
(2)サービス向上	①サービス向上と経費削減の考え方	35点
	②サービス向上面でのポイント	
	③利用促進の具体的な方策	
	④サービス向上のための工夫	
	⑤地域振興・活性化に寄与する方策	
	⑥市民要望の把握	
	⑦苦情への対応	
(3)事業計画書・収支計画書の適正性	①事業計画書・収支計画書の実現性	10点
(4)その他	①施設管理業務以外の事業又は活動	15点
	②社会貢献活動の実績	
	③アピールすべき事項	
(5)市の財政負担の軽減	①収支改善の取組等により、市からの指定管理料が減額できるか。	10点

ウ 審査結果

	審査項目（大項目）					合計	判定結果
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
A 委員	22	24	6	9	6	67	○
B 委員	22	21	8	9	6	66	○
C 委員	22	25	6	9	6	68	○
D 委員	22	28	6	9	6	71	○
E 委員	22	25	6	9	6	68	○
F 委員	22	28	8	9	6	73	○
G 委員	18	21	6	9	6	60	○

エ 委員会での主な意見

- ・ 現預金が十分にあり、安定的な経営が期待できる。
- ・ これまでの実績も評価できる。

3 債務負担行為の設定

- (1) 指定期間に係る指定管理料（委託料）の総額について債務負担行為を設定

（単位：千円）

①債務負担行為設定額	②+③+④+⑤+⑥+⑦	53,682
②令和7年度指定管理料		9,322
③令和8年度指定管理料		8,930
④令和9年度指定管理料		9,320
⑤令和10年度指定管理料		9,030
⑥令和11年度指定管理料		8,740
⑦令和12年度指定管理料		8,340
⑧前指定期間の指定管理料平均額		8,293
⑨指定管理料の増減額	①－（⑧×6年）	3,924

- (2) 主な増減理由

前指定期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響による収支の悪化に伴い指定管理料を増額した。次期指定期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響は僅少となることを見込まれ、令和6年度の実績も順調に推移しているものの、人件費、光熱水費及び原材料費等の高騰により増額となった。

一方で、当該施設は、お風呂及びレストランの集客が見込める施設であり、指定管理者は4施設を運営するメリットをいかし、収入増加及び経費削減に取り組んでいることから、収益改善が見込まれる。

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第67号
提出課	観光振興課

指定管理者の指定について（柿崎マリンホテルハマナス）

1 指定管理者に指定する団体

(1) 団体の概要

団体名	ネクストリゾート上越株式会社
所在地	上越市吉川区長峰100番地
設立年月日	平成6年7月19日
設立目的	上越市が所有、若しくは管理する不動産及び宿泊施設並びにその他の施設の管理運営に関する事業、宿泊施設、飲食店の経営他
団体の事業	上越市指定管理施設4施設の管理運営
管理の実績	柿崎マリンホテルハマナス、大潟健康スポーツプラザ鶴の浜人魚館、吉川ゆったりの郷、板倉保養センターの管理運営

(2) 指定の期間

令和7年4月1日から令和13年3月31日まで

(3) 指定の理由

ネクストリゾート上越株式会社は、令和5年4月、旧Jーホールディングス株式会社の事業会社4社が合併し誕生した法人であり、地域や観光振興の取組、当市の指定管理施設の適正な管理などを行ってきた。今後も、同社の運営により、施設や地域の活性化が見込まれるほか、上越市観光振興課（第3地域）指定管理者選定委員会（以下、「選定委員会」という）において、半数を超える委員から基準点以上の評価があったため、引き続き、同社を指定管理者として随意指定するもの

(4) 事業計画の概要

<p>① 管理運営方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単年度黒字の継続 ・トップから現場スタッフに至るまで全員が来館のお客様に御満足頂く為に汗水流しお客様の期待以上の接客サービスでお応えする。 ・お客様満足度の向上により来館者数、売上アップを実現する。 ・スタッフのモチベーションを上げ、その人の持つ100%以上の力を発揮頂く職場環境を実現する。 <p>② 施設の利用促進を図るための具体的な方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・格安な特別プランによる閑散期の宿泊平日利用の集客 ・四季折々のメニュー提案によるレストラン利用の拡大 ・マリンホテルハマナス秋の収穫祭の実施 ・節目のお祝いプランによる集客 ・サイクリングステーションのPR
--

- ・法要後のお斎獲得
- ・宿泊稼働率目標 54%

③ 目標とする施設利用者数

(単位：人)

区分	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
一般入館者	12,710	13,090	13,490	14,790	14,140	14,540
イベント等 の入館者	700	750	800	850	900	950

④ 収支計画

(単位：千円)

区 分		令和7年度	令和8年度	令和9年度
歳入	利用料金収入	84,829	88,820	93,070
	指定管理料	13,414	13,362	13,396
	その他	12,454	12,822	13,266
	合計	110,697	115,004	119,732
歳出	人件費	51,139	53,550	56,099
	原材料費	19,816	20,528	21,489
	その他	39,141	40,322	41,534
	合計	110,096	114,400	119,122
収支（歳入-歳出）		601	604	610

区 分		令和10年度	令和11年度	令和12年度
歳入	利用料金収入	97,308	101,713	106,132
	指定管理料	13,878	14,177	14,660
	その他	13,687	14,083	15,219
	合計	124,873	129,973	136,011
歳出	人件費	58,774	61,506	64,356
	原材料費	22,497	23,550	24,656
	その他	42,987	44,297	46,369
	合計	124,258	129,353	135,381
収支（歳入-歳出）		615	620	630

2 選定委員会の審査概要

(1) 選定委員の構成

委員の構成	区分	氏名	所属・役職
学識経験者	大学教授	◎飯塚 徹	松本大学松商短期大学部 経営情報学科 教授
	経営精通者	○平野 康晴	中小企業診断士
	財務精通者	村椿 正子	税理士
施設の利用者の代表者又は市長が必要と認めた者	施設の利用者の代表又は地域の代表者	吉井 一寛	柿崎区地域協議会会長
		西村 貞義	人魚館応援隊 隊長
		松浦 彰英	源町内会長会 会長
市職員	—	阿部 俊和	市文化観光部長

◎：委員長、○：副委員長

(2) 選定委員会の開催

開催日	内容	出席委員
1月24日（金）	書類審査及び面接審査により指定管理者候補者の選定	7人

※このほか、選定委員会開催前に選定基準等を個別で説明

(3) 審査

ア 候補者の決定

選定委員会において、指定管理者選定基準に基づき、書類審査及び面接審査により、候補者を決定した。

① 経営の安定等の審査

- ・「管理の安定」について、財務精通者及び経営精通者が財務諸表等から意見を述べ、選定委員会の総意として、適否を判定した。
- ・「申請団体の適格性」について、市が登記事項や定款等から法人の内容を確認した上で、選定委員会の総意として、適否を判定した。

② その他の審査

- ・①が適当と判定された者に、各委員が「適切な管理」「サービス向上」「事業計画書・収支計画書の適正性」「その他」「市の財政負担の軽減」の各項目について採点した結果、基準点（100点満点中60点）以上の評価をした委員が過半数を超えたため、ネクストリゾート上越株式会社を候補者として決定した。

イ その他の審査項目及び配点

大項目	小項目	配点
(1)適切な管理	①管理運営の方針	30点
	②正規職員、パート職員、季節職員の配置状況、業務別に配置される標準的な人員、施設における組織の体制図	
	③委託する業務、委託業務の管理、有資格者の確保、職員の能力開発	

大項目	小項目	配点
	④施設管理業務の実績	
	⑤安全対策	
	⑥個人情報の取扱い	
(2)サービス向上	①サービス向上と経費縮減の考え方	35 点
	②サービス向上面でのポイント	
	③利用促進の具体的な方策	
	④サービス向上のための工夫	
	⑤地域振興・活性化に寄与する方策	
	⑥市民要望の把握	
	⑦苦情への対応	
(3)事業計画書・ 収支計画書の 適正性	①事業計画書・収支計画書の実現性	10 点
(4)その他	①施設管理業務以外の事業又は活動	15 点
	②社会貢献活動の実績	
	③アピールすべき事項	
(5)市の財政負担 の軽減	①収支改善の取組等により、市からの指定管理料が減額できるか。	10 点

ウ 審査結果

	審査項目（大項目）					合計	判定結果
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
A 委員	22	24	6	9	6	67	○
B 委員	22	21	8	9	6	66	○
C 委員	18	21	6	9	6	60	○
D 委員	18	18	6	9	6	57	×
E 委員	22	25	6	9	6	68	○
F 委員	22	21	6	9	6	64	○
G 委員	18	21	6	9	6	60	○

エ 委員会での主な意見

- ・ 現預金が十分にあり、安定的な経営が期待できる。
- ・ 今後、6年間で宿泊を2千万円増やす計画になっているが、一方で施設の老朽化が課題である。客数を増やす具体的な戦略が必要ではないか。

3 債務負担行為の設定

(1) 指定期間に係る指定管理料（委託料）の総額について債務負担行為を設定

(単位：千円)

①債務負担行為設定額	②+③+④+⑤+⑥+⑦	91,176
②令和7年度指定管理料		14,755
③令和8年度指定管理料		14,698
④令和9年度指定管理料		14,736
⑤令和10年度指定管理料		15,266
⑥令和11年度指定管理料		15,595
⑦令和12年度指定管理料		16,126
⑧前指定期間の指定管理料平均額		21,044
⑨指定管理料の増減額	①－(⑧×6年)	△35,088

(2) 主な増減理由

前指定期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響による収支の悪化に伴い指定管理料を増額した。次期指定期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響も僅少となることが見込まれるとともに、令和6年度実績も順調に推移していることから減額となった。

また、指定管理者は4施設を運営するメリットをいかし、収支改善に取り組んでいるほか、物価や人件費の高騰による影響も価格に転嫁するなど、これらの取組効果が見込まれる。

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第68号
提出課	観光振興課

指定管理者の指定について（大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館）

1 指定管理者に指定する団体

(1) 団体の概要

団体名	ネクストリゾート上越株式会社
所在地	上越市吉川区長峰100番地
設立年月日	平成6年7月19日
設立目的	上越市が所有、若しくは管理する不動産及び宿泊施設並びにその他の施設の管理運営に関する事業、宿泊施設、飲食店の経営他
団体の事業	上越市指定管理施設4施設の管理運営
管理の実績	柿崎マリンホテルハマナス、大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館、吉川ゆったりの郷、板倉保養センターの管理運営

(2) 指定の期間

令和7年4月1日から令和13年3月31日まで

(3) 指定の理由

ネクストリゾート上越株式会社は、令和5年4月、旧Jーホールディングス株式会社の事業会社4社が合併し誕生した法人であり、地域や観光振興の取組、当市の指定管理施設の適正な管理などを行ってきた。今後も、同社の運営により、施設や地域の活性化が見込まれるほか、上越市観光振興課（第3地域）指定管理者選定委員会（以下、「選定委員会」という）において、半数を超える委員から基準点以上の評価があったため、引き続き、同社を指定管理者として随意指定するもの

(4) 事業計画の概要

<p>① 管理運営方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康の維持・増進及び憩いの場・コミュニティの場として福祉の向上に寄与し、上越市の観光振興を担っていくための管理運営を行う。 ・施設の老朽化が進行しているため、利用者の安全・安心を保つために施設の維持管理の強化を図る。 ・地域の各種団体（商工会、鵜の浜温泉観光組合、人魚館サポーターズクラブなど）と連携し管理運営を行う。 ・収益性の高い事業展開と、販管費の削減で、単年度黒字化を達成する。 <p>② 施設の利用促進を図るための具体的な方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人魚館は特に地域の各種団体との関わりが強いため、今後も継続して協力しながら人魚館に対する支援に繋げる。 ・上越ジムリーナとの連携を強化し、互いのメリットをいかせる企画を協議し

て利用者増に努める。

(例) 大会等を誘致する際に競技終了後に温泉でリフレッシュができる。

- ・ 県立大湯水と森公園（公園散策と休憩）と共同企画のイベントについて積極的に提案していく。

(例) 公園のイベント終了後に温泉でリフレッシュができる。

- ・ 鵜の浜温泉観光組合の会員として地域の鵜の浜温泉及び海水浴場の利用促進を協力して盛り上げていく。

(例) 温泉祭り、色彩花火、海水浴場の開設など

- ・ 小中学校（子どもを育てる会）と協議し、地域の大切な施設「人魚館」を有効利用する企画提案を一緒に考え、今後の利活用に繋げていく。

(例) 体験型授業を取入れていく。

- ・ 人魚館の良さを積極的にアピールし、より多くの方に利用していただく。
- ・ インターネットのホームページ、SNS、リーフレット、新聞広告、館内掲示、インターネット上の情報サイトへの記載、新聞記事での扱い等を効率よく活用し、お客様に情報提供を行う。
- ・ 利用者に対しても、声掛けやリーフレットを用いての情報提供を行い、リピーターの獲得に努める。

③ 目標とする施設利用者数

(単位：人)

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
一般入館者	61,273	64,732	67,670	70,753	73,181	75,698
イベント等の入館者	23,897	24,961	25,871	26,814	27,572	28,399

④ 収支計画

(単位：千円)

区 分		令和7年度	令和8年度	令和9年度
歳入	利用料金収入	30,043	33,807	35,316
	指定管理料	39,950	37,636	37,380
	その他	36,445	38,354	40,345
	合計	106,438	109,797	113,041
歳出	人件費	38,336	40,180	41,649
	原材料費	17,815	18,562	19,224
	その他	49,462	50,195	51,255
	合計	105,613	108,937	112,128
収支（歳入-歳出）		825	860	913

区 分		令和10年度	令和11年度	令和12年度
歳入	利用料金収入	36,897	38,143	39,432
	指定管理料	37,945	37,543	37,420
	その他	42,180	44,119	45,843
	合計	117,022	119,805	122,695
歳出	人件費	43,177	44,370	45,599
	原材料費	19,831	20,475	21,043
	その他	53,205	54,011	55,169
	合計	116,213	118,856	121,811
収支（歳入-歳出）		809	949	884

2 選定委員会の審査概要

(1) 選定委員の構成

委員の構成	区 分	氏 名	所属・役職
学識経験者	大学教授	◎飯塚 徹	松本大学松商短期大学部 経営情報学科 教授
	経営精通者	○平野 康晴	中小企業診断士
	財務精通者	村椿 正子	税理士
施設の利用者の代表者又は市長が必要と認めた者	施設の利用者の代表又は地域の代表者	吉井 一寛	柿崎区地域協議会会長
		西村 貞義	人魚館応援隊 隊長
		松浦 彰英	源町内会長会 会長
市職員	—	阿部 俊和	市文化観光部長

◎：委員長、○：副委員長

(2) 選定委員会の開催

開催日	内 容	出席委員
1月24日（金）	書類審査及び面接審査により指定管理者候補者の選定	7人

※このほか、選定委員会開催前に選定基準等を個別で説明

(3) 審査

ア 候補者の決定

選定委員会において、指定管理者選定基準に基づき、書類審査及び面接審査により、候補者を決定した。

① 経営の安定等の審査

- ・「管理の安定」について、財務精通者及び経営精通者が財務諸表等から意見を述べ、選定委員会の総意として、適否を判定した。
- ・「申請団体の適格性」について、市が登記事項や定款等から法人の内容を確認した上で、選定委員会の総意として、適否を判定した。

② その他の審査

- ・①が適当と判定された者に、各委員が「適切な管理」「サービス向上」「事業計画書・収支計画書の適正性」「その他」「市の財政負担の軽減」の各項目について採点した結果、基準点（100点満点中60点）以上の評価をした委員が半数を超えたため、ネクストリポート上越株式会社を候補者として決定した。

イ その他の審査項目及び配点

大項目	小項目	配点
(1)適切な管理	①管理運営の方針	30点
	②正規職員、パート職員、季節職員の配置状況、業務別に配置される標準的な人員、施設における組織の体制図	
	③委託する業務、委託業務の管理、有資格者の確保、職員の能力開発	
	④施設管理業務の実績	
	⑤安全対策	
	⑥個人情報の取扱い	
(2)サービス向上	①サービス向上と経費削減の考え方	35点
	②サービス向上面でのポイント	
	③利用促進の具体的な方策	
	④サービス向上のための工夫	
	⑤地域振興・活性化に寄与する方策	
	⑥市民要望の把握	
	⑦苦情への対応	
(3)事業計画書・収支計画書の適正性	①事業計画書・収支計画書の実現性	10点
(4)その他	①施設管理業務以外の事業又は活動	15点
	②社会貢献活動の実績	
	③アピールすべき事項	
(5)市の財政負担の軽減	①収支改善の取組等により、市からの指定管理料が減額できるか。	10点

ウ 審査結果

	審査項目（大項目）					合計	判定結果
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
A 委員	22	24	4	9	6	65	○
B 委員	22	21	8	9	6	66	○
C 委員	18	21	6	9	6	60	○
D 委員	18	14	4	9	6	51	×
E 委員	22	25	6	9	6	68	○
F 委員	18	21	6	9	6	60	○
G 委員	18	21	6	9	6	60	○

エ 委員会での主な意見

<ul style="list-style-type: none"> ・ 現預金が十分にあり、安定的な経営が期待できる。 ・ 一方で、この施設はプールに莫大な経費が生じており、採算も悪く、運営面で大きな課題となっている。市民に対し、この実態を知ってもらった方が良い。 ・ 指定管理の更新とは別に、施設の今後の在り方を検討してもらいたい。

3 債務負担行為の設定

(1) 指定期間に係る指定管理料（委託料）の総額について債務負担行為を設定

（単位：千円）

①債務負担行為設定額	②+③+④+⑤+⑥+⑦	250,662
②令和7年度指定管理料		43,945
③令和8年度指定管理料		41,400
④令和9年度指定管理料		41,118
⑤令和10年度指定管理料		41,740
⑥令和11年度指定管理料		41,297
⑦令和12年度指定管理料		41,162
⑧前指定期間の指定管理料平均額		46,444
⑨指定管理料の増減額	①－（⑧×6年）	△28,002

(2) 主な増減理由

<p>前指定期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響による収支の悪化に伴い指定管理料を増額した。次期指定期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響も僅少となることを見込まれること、また、人員調整により、人件費の上昇を可能な限り抑制するなど、経費削減に努めることで減額となった。</p> <p>しかし、当該施設の支出の多くは、光熱水費でありプールに係る経費が大きい。指定管理者は、プール利用に重きを置き、一般及び教室の利用をPRしていくことで、収支改善に取り組み、また、4施設を運営するメリットをいかし、経費削減に取り組んでいくことから、収益も見込まれる。</p>
--

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第69号
提出課	観光振興課

指定管理者の指定について（吉川スカイトピア遊ランド）

1 指定管理者に指定する団体

(1) 団体の概要

団体名	株式会社みなもとの郷
所在地	上越市吉川区坪野 1458 番地 2
設立年月日	平成 12 年 2 月 9 日
設立目的	市が所有、若しくは管理する不動産の管理、飲食店・宿泊施設の経営 他
団体の事業	吉川スカイトピア遊ランドの管理運営
管理の実績	地域バス運行 吉川緑地等利用施設の管理（令和 3 年度まで）

(2) 指定の期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

(3) 指定の理由

株式会社みなもとの郷は、吉川スカイトピア遊ランドを管理運営するために設立された法人であり、地域の振興や福祉の向上、観光振興の取組、適正な施設管理などを行ってきた。今後も、同社の運営により、施設や地域の活性化が見込まれるほか、上越市観光振興課（第 3 地域）指定管理者選定委員会（以下、「選定委員会」という）において、半数を超える委員から基準点以上の評価があったため、引き続き、同社を指定管理者として随意指定するもの

(4) 事業計画の概要

<p>① 管理運営方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設設置の趣旨に則した管理運営を基本に、多様な市民活動の場を提供するとともに、市民活動の支援を総合的に助長することをテーマに管理・運営を行う。 施設の持つ機能である宿泊、入浴、休憩、食事の提供等はもとより、特に、やすらぎの場としての利用や各種交流、各種体験、都市との交流、スカイスポーツ交流、ゲートボール交流等の特色をいかした賑わい創出に寄与していく。 尾神岳が有している自然や歴史・文化等に加え、スカイスポーツエリア、報恩碑、天岩戸伝説などの活用にも充分配慮しながら吉川スカイトピア遊ランドの適正な管理・運営に努め、活力ある地域社会の形成に寄与していく。
--

② 施設の利用促進を図るための具体的な方策

- ・ 田舎体験事業の積極的な取組や農業オーナー制度の拡充、スカイスポーツの振興及びイベント等の拡充を目指す。
- ・ 地域におけるイベントなどへの積極的な参加や新企画等の推進に努める。
- ・ ホームページやパンフレット・チラシ等により施設の宣伝に努め、誘客につなげる。

③ 目標とする施設利用者数 (単位：人)

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
一般入館者	10,000	10,200	10,400	10,500	10,500	10,500
自主事業等の入館者	180	200	200	210	220	230

④ 収支計画 (単位：千円)

区 分		令和7年度	令和8年度	令和9年度
歳入	利用料金収入	31,818	32,727	33,636
	指定管理料	10,533	10,573	10,457
	その他	850	850	850
	合計	43,201	44,150	44,943
歳出	人件費	25,400	25,830	26,260
	原材料費	8,727	8,909	9,091
	その他	8,647	8,974	9,148
	合計	42,774	43,713	44,499
収支 (歳入-歳出)		427	437	444

区 分		令和10年度	令和11年度	令和12年度
歳入	利用料金収入	34,090	34,545	34,545
	指定管理料	10,444	11,345	11,352
	その他	850	850	850
	合計	45,384	46,740	46,747
歳出	人件費	26,475	26,690	26,690
	原材料費	9,182	9,273	9,273
	その他	9,278	10,315	10,322
	合計	44,935	46,278	46,285
収支 (歳入-歳出)		449	462	462

2 選定委員会の審査概要

(1) 選定委員の構成

委員の構成	区 分	氏 名	所属・役職
学識経験者	大学教授	◎飯塚 徹	松本大学松商短期大学部 経営情報学科 教授
	経営精通者	○平野 康晴	中小企業診断士
	財務精通者	村椿 正子	税理士
施設の利用者の代表者又は市長が必要と認めた者	施設の利用者の代表又は地域の代表者	吉井 一寛	柿崎区地域協議会会長
		西村 貞義	人魚館応援隊 隊長
		松浦 彰英	源町内会長会 会長
市職員	—	阿部 俊和	市文化観光部長

◎：委員長、○：副委員長

(2) 選定委員会の開催

開催日	内 容	出席委員
1月24日（金）	書類審査及び面接審査により指定管理者候補者の選定	7人

※このほか、選定委員会開催前に選定基準等を個別で説明

(3) 審査

ア 候補者の決定

選定委員会において、指定管理者選定基準に基づき、書類審査及び面接審査により、候補者を決定した。

① 経営の安定等の審査

- ・「管理の安定」について、財務精通者及び経営精通者が財務諸表等から意見を述べ、選定委員会の総意として、適否を判定した。
- ・「申請団体の適格性」について、市が登記事項や定款等から法人の内容を確認した上で、選定委員会の総意として、適否を判定した。

② その他の審査

- ・①が適当と判定された者に、各委員が「適切な管理」「サービス向上」「事業計画書・収支計画書の適正性」「その他」「市の財政負担の軽減」の各項目について採点した結果、基準点（100点満点中60点）以上の評価をした委員が半数を超えたため、株式会社みなもとの郷を候補者として決定した。

イ その他の審査項目及び配点

大項目	小項目	配点
(1)適切な管理	①管理運営の方針	30点
	②正規職員、パート職員、季節職員の配置状況、業務別に配置される標準的な人員、施設における組織の体制図	
	③委託する業務、委託業務の管理、有資格者の確保、職員の能力開発	

大項目	小項目	配点
	④施設管理業務の実績	
	⑤安全対策	
	⑥個人情報の取扱い	
(2)サービス向上	①サービス向上と経費縮減の考え方	35点
	②サービス向上面でのポイント	
	③利用促進の具体的な方策	
	④サービス向上のための工夫	
	⑤地域振興・活性化に寄与する方策	
	⑥市民要望の把握	
	⑦苦情への対応	
(3)事業計画書・ 収支計画書の 適正性	①事業計画書・収支計画書の実現性	10点
(4)その他	①施設管理業務以外の事業又は活動	15点
	②社会貢献活動の実績	
	③アピールすべき事項	
(5)市の財政負担 の軽減	①収支改善の取組等により、市からの指定管理料が減額できるか。	10点

ウ 審査結果

	審査項目（大項目）					合計	判定結果
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
A委員	22	25	6	9	6	68	○
B委員	18	21	6	9	6	60	○
C委員	18	17	6	9	6	56	×
D委員	18	28	4	9	6	65	○
E委員	18	24	6	9	6	63	○
F委員	12	13	5	6	6	42	×
G委員	18	28	6	9	6	67	○

エ 委員会での主な意見

- ・地域にとっては必要性があり、一生懸命やっている印象がある施設だ。
- ・立地条件が厳しい中、パラグライダー大会の際には満室になるなど、経営努力を感じる。
- ・スカイスポーツとして、パラグライダーに力を入れられないか。さらに、固定客がいれば、やっていけるのではないか。

3 債務負担行為の設定

(1) 指定期間に係る指定管理料（委託料）の総額について債務負担行為を設定

(単位：千円)

①債務負担行為設定額	②+③+④+⑤+⑥+⑦	71,174
②令和7年度指定管理料		11,586
③令和8年度指定管理料		11,630
④令和9年度指定管理料		11,503
⑤令和10年度指定管理料		11,488
⑥令和11年度指定管理料		12,480
⑦令和12年度指定管理料		12,487
⑧前指定期間の指定管理料平均額		9,189
⑨指定管理料の増減額	①－(⑧×6年)	16,040

(2) 主な増減理由

前指定期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響による収支の悪化に伴い指定管理料を増額した。次期指定期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響は僅少となることが見込まれるが、人件費、光熱水費及び原材料費等の高騰により増額となった。

当該施設は山間部に位置するデメリットもあるが、リピーターを中心に誘客を図り、物価や人件費の高騰による影響を価格に転嫁していくなど、これからの取組で収支改善が見込まれる。

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第70号
提出課	観光振興課

指定管理者の指定について（板倉保養センター）

1 指定管理者に指定する団体

(1) 団体の概要

団体名	ネクストリゾート上越株式会社
所在地	上越市吉川区長峰100番地
設立年月日	平成6年7月19日
設立目的	上越市が所有、若しくは管理する不動産及び宿泊施設並びにその他の施設の管理運営に関する事業、宿泊施設、飲食店の経営他
団体の事業	上越市指定管理施設4施設の管理運営
管理の実績	柿崎マリンホテルハマナス、大潟健康スポーツプラザ鶴の浜人魚館、吉川ゆったりの郷、板倉保養センターの管理運営

(2) 指定の期間

令和7年4月1日から令和13年3月31日まで

(3) 指定の理由

ネクストリゾート上越株式会社は、令和5年4月、旧Jーホールディングス株式会社の事業会社4社が合併し誕生した法人であり、地域や観光振興の取組、当市の指定管理施設の適正な管理などを行ってきた。今後も、同社の運営により、施設や地域の活性化が見込まれるほか、上越市観光振興課（第4地域）指定管理者選定委員会（以下、「選定委員会」という）において、半数を超える委員から基準点以上の評価があったため、引き続き、同社を指定管理者として随意指定するもの

(4) 事業計画の概要

<p>① 管理運営方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理施設4施設間で情報共有を図り、安心安全を確保し、市民の皆様にやすらぎの場を与えられる施設運営を行う。 泉質の異なる二つの温泉や自然豊かな田園風景で育てられた食材をPRし、温浴、食事、宿泊、宴会の利用者増加を図る。 地域との連携を図り、季節ごとのイベントを各種団体と共同で開催し、自然環境を生かした観光施設の構築と芝桜の管理を徹底し、板倉区最大の集客を目指す。 <p>② 施設の利用促進を図るための具体的な方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間を通じた、上越タイムスの広告掲載で幅広い顧客層の獲得を目指す。 やすらぎ荘ファンクラブの入会促進で利用客増を目指す。 地域団体との春夏秋冬共同イベントで施設利用者の増加を図る。

- ・板倉区での宿泊・法要・宴会の利用促進を目指すPRと、口コミによる利用客増につながるサービスの提供を行う。
- ・施設の利用客からのアンケートによる意見や要望に対し、改善を図りサービス向上につなげる。

③ 目標とする施設利用者数

(単位：人)

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
一般入館者	32,856	33,708	34,165	34,640	35,133	35,646
イベント等の入館者	500	510	520	530	540	550

④ 収支計画

(単位：千円)

区分		令和7年度	令和8年度	令和9年度
歳入	利用料金収入	31,761	33,031	34,150
	事業収入	28,450	29,386	30,361
	指定管理料	12,188	12,557	12,145
	その他	305	305	305
	合計	72,704	75,279	76,961
歳出	人件費	25,692	27,953	29,315
	原材料費	19,136	19,136	19,136
	その他	27,274	27,566	27,865
	合計	72,102	74,655	76,316
収支(歳入-歳出)		602	624	645

区分		令和10年度	令和11年度	令和12年度
歳入	利用料金収入	35,324	36,557	37,851
	事業収入	31,378	32,437	33,542
	指定管理料	11,720	11,283	10,830
	その他	305	305	305
	合計	78,727	80,582	82,528
歳出	人件費	30,744	32,246	33,822
	原材料費	19,136	19,136	19,136
	その他	28,180	28,510	28,856
	合計	78,060	79,892	81,814
収支(歳入-歳出)		667	690	714

2 選定委員会の審査概要

(1) 選定委員の構成

委員の構成	区分	氏名	所属・役職
学識経験者	大学教授	◎飯塚 徹	松本大学松商短期大学部 経営情報学科 教授
	経営精通者	○平野 康晴	中小企業診断士
	財務精通者	村椿 正子	税理士
施設の利用者の代表者又は市長が必要と認めた者	施設の利用者の代表又は地域の代表者	樋口 隆史	板倉商工会 会長
		飯田 一郎	清里・牧商工会 会長
市職員	—	阿部 俊和	市文化観光部長

◎：委員長、○副委員長

(2) 選定委員会の開催

開催日	内容	出席委員
1月23日(木)	書類審査及び面接審査により指定管理者候補者の選定	6人

※このほか、選定委員会開催前に選定基準等を個別で説明

(3) 審査

ア 候補者の決定

選定委員会において、指定管理者選定基準に基づき、書類審査及び面接審査により、候補者を決定した。

① 経営の安定等の審査

- ・「管理の安定」について、財務精通者及び経営精通者が財務諸表等から意見を述べ、選定委員会の総意として、適否を判定した。
- ・「申請団体の適格性」について、市が登記事項や定款等から法人の内容を確認した上で、指定管理者選定委員会の総意として、適否を判定した。

② その他の審査

- ・①が適切と判定された者に、各委員が「適切な管理」「サービス向上」「事業計画書・収支計画書の適正性」「その他」「市の財政負担の軽減」の各項目について採点した結果、基準点(100点満点中60点)以上の評価をした委員が半数を超えたため、ネクストリゾート上越株式会社を候補者として決定した。

イ その他の審査項目及び配点

大項目	小項目	配点
(1)適切な管理	①管理運営の方針	30点
	②正規職員、パート職員、季節職員の配置状況、業務別に配置される標準的な人員、施設における組織の体制図	

大項目	小項目	配点
	③委託する業務、委託業務の管理、有資格者の確保、職員の能力開発	
	④施設管理業務の実績	
	⑤安全対策	
	⑥個人情報の取扱い	
(2)サービス向上	①サービス向上と経費削減の考え方	35点
	②サービス向上面でのポイント	
	③利用促進の具体的な方策	
	④サービス向上のための工夫	
	⑤地域振興・活性化に寄与する方策	
	⑥市民要望の把握	
	⑦苦情への対応	
(3)事業計画書・ 収支計画書の 適正性	①事業計画書・収支計画書の実現性	10点
(4)その他	①施設管理業務以外の事業又は活動	15点
	②社会貢献活動の実績	
	③アピールすべき事項	
(5)市の財政負担 の軽減	①収支改善の取組等により、市からの指定管理料が減額できるか。	10点

ウ 審査結果

	審査項目（大項目）					合計	判定結果
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
A委員	22	25	4	12	8	71	○
B委員	24	28	8	12	8	80	○
C委員	22	21	6	9	8	66	○
D委員	20	28	6	9	8	71	○
E委員	22	28	6	9	8	73	○
F委員	18	25	6	9	8	66	○

エ 委員会での主な意見

- ・ 現預金が十分にあり、安定的な経営が期待できる。
- ・ 宿泊収入について、6年間で2割増を計画するなど、前向きな提案で珍しい。
- ・ 板倉中学校の生徒が、芝桜の植え付けを手伝っているほか、成人したらまた来たいと思うような将来に向けての種まきの取組が評価できる。

3 債務負担行為の設定

(1) 指定期間に係る指定管理料（委託料）の総額について債務負担行為を設定

(単位：千円)

①債務負担行為設定額	②+③+④+⑤+⑥+⑦	77,793
②令和7年度指定管理料		13,406
③令和8年度指定管理料		13,812
④令和9年度指定管理料		13,359
⑤令和10年度指定管理料		12,892
⑥令和11年度指定管理料		12,411
⑦令和12年度指定管理料		11,913
⑧前指定期間の指定管理料平均額		15,199
⑨指定管理料の増減額	①－(④×6年)	△13,401

(2) 主な増減理由

前指定期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響による収支の悪化に伴い指定管理料を増額した。次期指定期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響も僅少となることが見込まれるとともに、令和6年度実績も順調に推移していることから減額となった。

また、既製品に頼らず食材から調理するなど内製化を図り、原価率削減などによる経費縮減につなげるほか、施設の利用促進に向けた取組も見込まれる。

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第71号
提出課	観光振興課

指定管理者の指定について（ゑしんの里記念館）

1 指定管理者に指定する団体

(1) 団体の概要

団体名	特定非営利活動法人 板倉まちづくり振興会
所在地	新潟県上越市板倉区針 722 番地 1
設立年月日	平成 16 年 11 月 29 日（法人化は令和 2 年 4 月 1 日）
設立目的	板倉区の住民に身近な「住民サービス」事業や、住民の意向を地域に反映させる事業を行い、豊かな地域社会づくりに貢献することを目的とする
団体の事業	①保険、医療又は福祉の増進を図る活動 ②社会教育の推進を図る活動 ③まちづくりの推進を図る活動 ④観光の振興を図る活動 ⑤その他目的を達成するための事業
管理の実績	・令和 6 年度ゑしんの里記念館管理運営 ・令和 6 年度板倉コミュニティプラザ夜間受付

(2) 指定の期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

(3) 指定の理由

特定非営利活動法人板倉まちづくり振興会は、地域の福祉向上や観光振興の取組を行う公益性の高い特定非営利活動法人であり、前指定管理者で解散した一般財団法人ゑしんの里観光公社が担っていた全ての事業を継承し、令和 6 年 4 月 1 日から、ゑしんの里記念館の指定管理者として適正に管理を行っており、上越市観光振興課（第 4 地域）指定管理者選定委員会（以下、「選定委員会」という）において、半数を超える委員から基準点以上の評価があったため、引き続き、同法人を指定管理者として随意指定するもの

(4) 事業計画の概要

<p>① 管理運営方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス向上のために従業員研修を行い接客や施設案内の質を向上させる。 ・経費節減のために、電気や消耗品の管理方法などを具体化し職員全員で実践できるような体制づくりをする。 ・消耗品購入や委託先の決定についても複数社の見積合わせを励行し経費節減につながるように努める。 <p>② 施設の利用促進を図るための具体的な方策</p>

- ・地元団体や近隣の関係団体と連携を強め、季節ごとの旬な情報提供やイベントの周知を図るために、SNSやホームページを積極的に活用する。
- ・これまで実施しているフリーマーケットや特産品販売会は一定の集客があり、今後も内容のリニューアルを図ることで集客力を高めて継続していく。
- ・旅行会社や関係団体に積極的なPRを行い、団体客の獲得を目指す。
- ・上越科学館、公民館等他団体との連携による出前講座等の実施のほか、福祉団体と連携した取組を行う。
- ・茶道、華道、写真等の各文化団体の活動成果の発表会場として提供する。
- ・ショップ商品及びレストランメニューの見直しを図る。
- ・板倉区内農業生産法人、団体、授産施設の販売会場として提供する。

③ 目標とする施設利用者数

(単位：人)

区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度
一般利用者	7,000	7,300	7,600
利用促進企画事業の参加者	2,000	2,200	2,400

④ 収支計画

(単位：千円)

区 分		令和7年度	令和8年度	令和9年度
歳入	利用料金収入	300	306	312
	事業収入	2,060	2,100	2,141
	指定管理料	15,389	15,507	15,815
	その他	240	246	252
	合計	17,989	18,159	18,520
歳出	人件費	8,467	8,636	8,808
	原材料費	1,000	1,020	1,040
	その他	8,522	8,503	8,672
	合計	17,989	18,159	18,520
収支(歳入-歳出)		0	0	0

2 選定委員会の審査概要

(1) 選定委員の構成

委員の構成	区 分	氏 名	所属・役職
学識経験者	大学教授	◎飯塚 徹	松本大学松商短期大学部 経営情報学科 教授
	経営精通者	○平野 康晴	中小企業診断士
	財務精通者	村椿 正子	税理士
施設の利用者の代表者又は市長が必要と認めた者	施設の利用者の代表又は地域の代表者	樋口 隆史	板倉商工会 会長
		飯田 一郎	清里・牧商工会 会長
市職員	—	阿部 俊和	市文化観光部長

◎：委員長、○：副委員長

(2) 選定委員会の開催

開催日	内 容	出席委員
1月23日(木)	書類審査、面接審査等により指定管理者候補者の選定	6人

※このほか、選定委員会開催前に選定基準等を個別で説明

(3) 審査

ア 候補者の決定

選定委員会において、指定管理者選定基準に基づき、書類審査及び面接審査により、候補者を決定した。

① 経営の安定等の審査

- ・「管理の安定」について、財務精通者及び経営精通者が財務諸表等から意見を述べ、選定委員会の総意として、適否を判定した。
- ・「申請団体の適格性」について、市が登記事項や定款等から法人の内容を確認した上で、選定委員会の総意として、適否を判定した。

② その他の審査

- ・①が適当と判定された者に、各委員が「適切な管理」「サービス向上」「事業計画書・収支計画書の適正性」「その他」「市の財政負担の軽減」の各項目について採点した結果、基準点(100点満点中60点)以上の評価をした委員が半数を超えたため、特定非営利活動法人板倉まちづくり振興会を候補者として決定した。

イ その他の審査項目及び配点

大項目	小項目	配点
(1)適切な管理	①管理運営の方針	30点
	②正規職員、パート職員、季節職員の配置状況、業務別に配置される標準的な人員、施設における組織の体制図	
	③委託する業務、委託業務の管理、有資格者の確保、職員の能力開発	
	④施設管理業務の実績	
	⑤安全対策	
	⑥個人情報の取扱い	
(2)サービス向上	①サービス向上と経費縮減の考え方	35点
	②サービス向上面でのポイント	
	③利用促進の具体的な方策	
	④サービス向上のための工夫	
	⑤地域振興・活性化に寄与する方策	
	⑥市民要望の把握	
	⑦苦情への対応	
(3)事業計画書・収支計画書の適正性	①事業計画書・収支計画書の実現性	10点
(4)その他	①施設管理業務以外の事業又は活動	15点

大項目	小項目	配点
	②社会貢献活動の実績	
	③アピールすべき事項	
(5)市の財政負担の軽減	①収支改善の取組等により、市からの指定管理料が減額できるか。	10点

ウ 審査結果

	審査項目（大項目）					合計	判定結果
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
A委員	22	21	8	12	6	69	○
B委員	24	28	6	15	6	79	○
C委員	24	28	10	9	6	77	○
D委員	22	28	8	12	6	76	○
E委員	22	21	6	9	6	64	○
F委員	22	21	6	9	6	64	○

エ 選定委員会での主な意見

<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用促進の取組においてチャレンジしてくれそうな姿勢を感じる。 ・記念館は魅力的な建築物であり、建物の価値を活かしながら収益を上げる取組が期待できる。 ・やる気を感じただけでなく、具体的な行動計画も的確だと思う。 ・地域として外から人を呼び込む力を感じた。 ・収入の多くが指定管理料であり、自主財源を増やす取り組みが必要だ。

3 債務負担行為の設定

(1) 指定期間に係る指定管理料（委託料）の総額について債務負担行為を設定

(単位：千円)

①債務負担行為設定額	②+③+④	51,383
②令和7年度指定管理料		16,928
③令和8年度指定管理料		17,058
④令和9年度指定管理料		17,397
⑤前指定期間の指定管理料平均額		15,754
⑥指定管理料の増減額	①－(⑤×3年)	4,121

(2) 主な増減理由

<p>前指定期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響による収支の悪化に伴い指定管理料を増額した。</p> <p>現状においても、コロナ渦で大幅に減少した法事に伴う宴会売上は戻る兆しが無く、また、昨今の光熱水費及び原材料費と人件費の高騰にともない支出増が見込まれることから指定管理料が増額となる。</p>
--

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第5号
提出課	文化振興課

歳出科目 (P142～P143)	2款1項14目	上越文化会館運営費
------------------	---------	-----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
上越文化会館管理運営費	459,105	74,300	384,805

主な財源		主な経費	
市債	290,800	報酬	65
一般財源	168,305	委託料	80,225
		旅費	2
		工事請負費	377,713
		需用費	1,100

【目的】

市民が気軽に文化・芸術に触れる機会や文化活動の発表の場を提供し、文化・芸術への関心を高めるとともに、主体的な文化・芸術活動を育むことで、文化の振興を図る。

【7年度目標】

入館者数 70,000人

【実施内容】

- (1) 指定管理者への管理委託 78,968
 - ・指定管理者：株式会社NKSコーポレーション
 - ・指定期間：令和7年度～令和11年度（5年間）
- (2) 施設管理の業務委託 1,257
 - ・館内照明LED化に係る既存照明調査委託業務
 - ・敷地内樹木剪定委託業務
- (3) 施設の修繕及び改修 378,813
 - ・大ホール照明LED化工事
 - ・大ホール調光卓更新工事
 - ・視覚障害者誘導用ブロック設置工事
 - ・オストメイト用トイレ設備設置工事
 - ・中ホール男子トイレ改修工事
 - ・空調機ファン点検整備工事
 - ・緊急又は早期に対応が必要な修繕
- (4) 指定管理者選定委員会の開催（指定管理者の実施状況の確認及び評価） 67

(5) 主な芸術文化事業

各年代の市民のニーズに応じた多彩なジャンルの公演及び学校や地域に出向いた普及活動等を実施する。

区 分	事業内容 (予定)
鑑賞事業 (24 事業)	音楽 (9 事業) ・南こうせつコンサートツアー2025～神田川～ ・→P i a - n o - j a C ← ^{ピアノジャック} スペシャルライブ ・S L E N D E R I E R E C O R D M U S I C A W A R D 2025 ・石川さゆり～プレミアム・アコースティック・コンサート～ ・ゴスペラーズ コンサートツアー ・My Hair is Bad ホールツアー ・ジェイコブ・コーラー ピアノリサイタル ・ハラミちゃん ファミリーコンサート ・ピアノバトル
	クラシック (3 事業) ・清塚信也w i t h N響メンバー～カラフル・ミュージック・ツアー 2025～ ・小林海都ピアノリサイタル ・ベルリン・レゾナンス・アンサンブル
	演芸・落語 (3 事業) ・林家正蔵落語会 (林家正蔵、林家はな平、林家つる子) ・第3回上越演芸大全 ・空気階段×オズワルド ユニットライブ
	子ども向け (2 事業) ・アンパンマンミュージカル ・BABY SHARK ライブミュージカル
	演劇 (2 事業) ・バリアフリー演劇「T o u c h」 ・劇団四季「赤毛のアン」
	舞踊・バレエ (1 事業) ・牧阿佐美バレエ団「くるみ割り人形」
	スモールコンパクトパフォーマンス (4 事業)
	普及事業 (6 事業)
創造事業 (5 事業)	上越真夏の音楽会
	グラビティ 創作舞台
	小川未明フェスティバル 2025
	上越マーチングバンドコンサート
育成事業 (3 事業)	上越シニア劇団定期公演
	上越マーチングバンド育成事業
	上越シニア劇団活動事業
	上越文化会館 ロビーコンサート

※鑑賞事業：多様な市民ニーズを捉えた質の高い芸術作品を招へいする事業

※普及事業：アーティストが町内会や小・中学校に出向いて演奏等を行うアウトリーチ事業

※創造事業：新たな文化・芸術活動を創り出す市民参加型の事業

※育成事業：マーチングバンドや劇団活動などを通して、市民の文化意識の向上を図る事業

【施設の概要】

- ・所在地 新光町一丁目9番10号
- ・構造等 鉄筋コンクリート造4階建 延床面積6,638 m²
- ・各室名称 大ホール(1,504人収容)、中ホール(170人収容)、大・中・小会議室、和室
- ・開館時間 午前9時～午後10時
- ・休館日 毎月第1・第3月曜日（休日の場合は翌日）、12/29～1/3

歳出科目（P146～P147）	2款1項21目	文化振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
歴史資源活用推進事業	7,300	10,975	△3,675

主な財源		主な経費	
県支出金	325	報酬	1,717
一般財源	6,975	職員手当等	487
		共済費	394
		需用費	327
		負担金補助及び交付金	4,186

市民による歴史資源の魅力をいかしたまちづくりを推進するため、歴史的建造物の保存や活用を通じて、地域に対する誇りと愛着の涵養を図るとともに、地域の活性化と文化の振興を図る。

○歴史資源を活用した街なか回遊の促進と賑わいの創出 368

【目的】

市民及び市民団体等と連携して高田地区の歴史資源である雁木や町家の魅力を発信し、街なかの賑わい創出に寄与する。

【7年度目標】

貴重な歴史資源への関心を高め、観光客等の街なか回遊を促進する。

【実施内容】

- ・町家ガイドの配置
- ・パンフレット「高田まちなみ歴史散策」の増刷
- ・ホームページで見学できる町家の情報を発信

○歴史的旧家連携交流支援事業 100

【目的】

地域資源の魅力発信のため、市民団体が主体的に連携して取り組む事業を支援し、更なる交流人口の拡大や地域の活性化につなげる。

【7年度目標】

市内に点在する歴史的旧家への関心を高めるとともに、地域資源の継続的な発信と活用に向けた取組を支援し、交流人口の拡大を促進する。

【実施内容】

歴史的旧家を保存・活用する団体が連携して実施する回遊事業の支援

○雁木整備事業補助金の交付 2,583

【目的】

雁木が連坦する地域が主体となって取り組む雁木整備を支援する。

【7年度目標】

市民への経済的支援を行うことにより、雁木を保存する。

【実施内容】

市民が取り組む雁木の新築・修繕、雁木下部分の段差解消工事に対し、補助金を交付する。補助率 1/2、限度額 650 千円（県外転入者及び子育て世帯の場合は、新潟県空き家利活用支援事業を活用し、補助金を加算）

<地域指定及び補助金の交付状況（令和6年度は交付見込み）>

年度	内訳	地域指定		補助金交付	
		地域数	指定距離(m)	件数(件)	金額
平成16～令和5年度		26	10,774	162	63,381
令和6年度		0	0	8	2,290
合計		26	10,774	170	65,671

○その他 2,796

歴史資源活用推進事業を実施するための事務費等

- ・報酬、共済費、消耗品費ほか

○地域独自の予算事業 1,453

- ・風鈴街道 in 雁木 2025 開催事業（高田区）(226)

歴史的文化遺産としての雁木の認識を普及し、雁木の景観を後世に残していく機運を醸成するため、雁木軒先への風鈴の飾りつけや行灯の掲出、お休み処の開設、「雁木の魅力写真コンテスト」を行う。

実施主体：越後高田・雁木ねっとわーく

- ・高田世界館と高田の雁木町家PR事業（高田区）(376)

雁木と町家の世界を紹介する芸術性の高いパネルを作成しパネル展を開催するとともに、「高田小町界限散策ガイド」を増刷し、高田小町界限の交流人口の増加、街なか散策の促進を図る。

実施主体：特定非営利活動法人 街なか映画館再生委員会

- ・地域資源を活かした高田まちづくり事業（高田区）(676)

地域住民の参加による「手作り街なみ保全事業」、「街なみ景観保全の啓発事業」を行い、雁木町家の景観保全、交流人口の増加、歴史文化の保全等を推進する。

実施主体：特定非営利活動法人 街なみFocus

- [新]・「頸城の名建築 白田邸 建築講座&見学会」事業（頸城区）(175)

地域の大切な宝である白田邸を活用し、地域への愛着の醸成や交流人口の拡大を図るため、白田邸を会場とした歴史的建造物に関する講座や魅力ある白田邸の建築見学会を開催する。

実施主体：上越の歴史的建造物と景観を守る会

歳出科目（P146～P149）	2款1項21目	文化振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
文化振興企画費	12,620	13,086	△466

主な財源		主な経費	
諸収入	180	報酬	1,728
一般財源	12,440	職員手当等	487
		需用費	504
		委託料	597
		負担金補助及び交付金	8,297

当市の文化振興に資するため、市民が気軽に文化・芸術に親しめる環境づくりを進めるとともに、市民参加が可能な文化事業の充実を図る。

○市民の文化活動推進事業、その他一般事務費 4,038

【目的】

市民団体との連携や活動に対する支援を行い、市民の自主的な文化活動の推進を図る。

【7年度目標】

市民の文化・芸術活動を発信することにより、活動団体の活性化を図り、文化・芸術に対する市民の関心を高める。

【実施内容】

- (1) 文化振興に関する情報の収集及び提供
国・県などの助成事業の情報提供を行い、市民の自主的な活動を支援する。
- (2) 上越まるごと文化祭 プレミアムパフォーマンスの開催
高い技術力や表現力を有する市内の文化・芸術団体が上質なパフォーマンスを披露する機会を提供し、市民が広く鑑賞する場とする。
開催日：10月19日（日）（予定）
会場：上越文化会館 大ホール
出演者：市内で活躍する文化・芸術団体

○地域の偉人の顕彰や文化的資源の保存と継承 1,385

【目的】

郷土の偉人を顕彰する団体と連携して顕彰事業に取り組むことにより、地域への誇りや愛着を持つ心を育むとともに、地域の活性化を図る。

【7年度目標】

郷土の偉人を顕彰する団体と連携し、地域の歴史的・文化的資源を広く発信する。

【実施内容】

- (1) 郷土の偉人顕彰事業
生誕190年を迎えた郵便の父・前島密を始め、小川未明や小山作之助を顕彰する市民団体に郷土の偉人顕彰事業交付金を交付し、連携して顕彰事業に取り組む。

(2) 高田瞽女顕彰事業

市民団体と連携して高田瞽女ゆかりの地をめぐるバスツアーを開催するとともに、瞽女唄CDを制作し、販売することで、地域固有の文化であった高田瞽女の歴史や文化に触れる機会を提供する。

○地域独自の予算事業 7,197

[新]・高田の歴史文化を題材にした紙芝居の制作と朗読会開催事業（高田区）（151）

地域に伝わる民話や歴史、文化を伝承し地域再発見を促すとともに、地域への愛着を育むため、高田区の歴史や文化を題材にオリジナルで制作した紙芝居をわかりやすく再構成し、朗読会を開催する。

実施主体：朗読グループ涼

・北部地区の文化・賑わいを創出する事業（高田区）（470）

陀羅尼八幡宮において「紅葉まつり」を開催し、紅葉のライトアップによる景観の創出や地域の演奏家による野外演奏会等を行い、芸術・文化に対する地域住民の意識を高め、高田区北部地域の活性化及びコミュニティづくりに寄与する。

実施主体：高田区北部振興会

・第4回にいがた水墨画フェスティバル開催事業（高田区）（600）

ミュゼ雪小町において県内の水墨画愛好家等の出展による「第4回新潟県水墨画フェスティバル」を開催し、高田区の賑わいを創出する。

実施主体：にいがた水墨画フェスティバル実行委員会

・お馬出しプロジェクト事業（高田区）（285）

城下町高田の魅力を県内外に発信するとともに、地域住民に歴史を伝承するため、「お馬出し塾」、「お馬出しコンサート」、「高田城下・時代絵巻練り歩き」を行い、郷土への誇りと愛着を育み、街の活性化を図る。

実施主体：お馬出しプロジェクト

・高田瞽女の文化の発信事業（高田区）（615）

高田瞽女の文化を全国に発信し、高田区の交流人口の増加及び通年観光に寄与するため、瞽女ミュージアム高田を拠点に瞽女唄演奏会、雁木通りにおける瞽女の門付け再現等を行う。

実施主体：特定非営利活動法人 高田瞽女の文化を保存・発信する会

・芳澤謙吉翁顕彰事業（諏訪区）（118）

芳澤謙吉翁の功績や生き方に対する地域住民の関心と理解を深めるため、学習会や講演会を開催する。

実施主体：芳澤謙吉翁顕彰会

・戸野目・四ヶ所雁木通り活性化支援事業（津有区）（552）

人が集まりたくなる場所、機会を作るため、地域の資源をいかした環境学習及び植栽活動を実施する。

実施主体：戸野目・四ヶ所雁木通り活性化協議会

・前島密翁生誕の地献碑祭103周年事業（津有区）（589）

前島密翁の偉業を称え、住民の郷土愛を醸成するため、「前島密翁生誕の地献碑祭」と「前島密サミット in 上越」を開催する。

実施主体：前島密翁生誕の地献碑祭実行委員会

[新]・前島密を主題とした創作劇開催事業（津有区）（280）

地元の偉人を通じて地域の良さを再発見し、地域活性化につなげるため、前島密翁が辿った足跡や果たした功績を題材に劇を創作し、中学生が地域住民等に披露する。

実施主体：前島密翁顕彰事業実行委員会

- ・ 第 16 回浦川原和太鼓祭事業（浦川原区）（808）
 日本古来の「和太鼓」を通じ、我が国の伝統文化と和の心を当地浦川原から発信し、「人と地域が元気なまち」にするため、「浦川原和太鼓祭」を開催する。
 実施主体：特定非営利活動法人 保倉川太鼓
- ・ 川上山里の風コンサート事業（牧区）（850）
 地域の活力維持と郷土愛を育むため、地域の宝物として維持管理している「川上会館」（旧川上小学校木造体育館、国登録有形文化財）を活用し「川上山里の風コンサート」を開催する。
 実施主体：川上地区協議会
- ・ 3 世代交流事業 人魚の塚継承（大潟区）（1, 218）
 大潟区に伝わる「人魚伝説」及び小川未明文学への地元住民や来訪者の関心を高め、世代間交流を図るため、人魚塚の整備や文学散歩等を開催する。
 実施主体：雁子浜町内会
- ・ 地域に残る伝説の紙芝居作成事業（板倉区）（295）
 板倉区の豊かな歴史文化の継承や地域の連帯感醸成を図るため、板倉区に残る「山寺薬師」「片葉の葦」の伝説を題材とした紙芝居を地元の子どもたちと協力して作成し、様々な場所で上演する。
 実施主体：寺野玉手箱グループ
- [新] ・ 板倉の文化語り部継承とアーカイヴ事業（板倉区）（366）
 板倉区の有恒学舎を設立した増村朴斎氏の偉業や歴史的背景を後世に残すような語り部を養成し、文化の記録保存を行うため、講演会の開催などを実施する。
 実施主体：いたくら文化研究会

歳出科目 (P148～P149)	2 款 1 項 21 目	文化振興費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
歴史資源施設管理運営費	23,388	24,460	△1,072

主な財源		主な経費	
国庫支出金	1,220	報酬	3,716
使用料及び手数料	455	職員手当等	640
諸収入	179	共済費	524
一般財源	21,534	需用費	3,593
		委託料	10,367
		工事請負費	3,358

○旧師団長官舎の管理運営 4,607

【目的】

市文化財である明治期の洋風建築を適切に維持管理するとともに、特性をいかした施設の活用を通じて、地域の賑わいを創出する。

【7年度目標】

入館者数 9,100 人

【実施内容】

(1) 文化財の維持管理

明治期の貴重な洋風建築を適切に維持管理し公開する。

(2) 民間事業者によるレストランとしての活用

趣のある空間をいかして、民間事業者によるレストランとして活用し、地域の賑わいを創出する。

【施設の概要】

- ・所在地 大町二丁目3番30号
- ・構造等 木造2階建一部平屋建 延床面積428.67㎡
- ・文化財 平成6年1月31日 「旧師団長官舎」として市文化財に指定
- ・公開時間 午前10時～午後5時
- ・休館日 毎週月曜日（休日の場合は翌日）、休日の翌日、12/29～1/3
- ・入館料 無料

○高田まちかど交流館の管理運営 4,844

【目的】

市の文化財である昭和初期の銀行建築を適切に維持管理するとともに、特性をいかした施設の活用を通じて、地域の賑わいを創出する。

【7年度目標】

入館者数 26,000 人

【実施内容】

- (1) 街なか回遊の拠点としての活用
 - ・建物の歴史や高田の歴史・文化を紹介するパネルを展示するほか、商店街の催しや観光に関するパンフレットなどを配置し、街なか回遊のための情報を提供する。
 - ・買い物客や観光客などの立ち寄り処として、憩いのスペースを提供する。
- (2) イベント、文化活動などの場の提供
趣のある吹き抜け構造の1階ホールを貸し出し、商店街のイベントや音楽の練習、発表会のほか、作品展示会など、文化団体等の活動の場として活用する。
- (3) 趣のあるホールを活用した街なかの賑わい創出
文化活動を行う市民や団体とともに、趣のあるホールを活用した催しを開催し、市民の文化活動の促進や街なかの賑わいを創出する。

【施設の概要】

- ・所在地 本町三丁目3番2号
- ・構造等 鉄筋コンクリート造3階建 延床面積1,834.35㎡
- ・文化財 平成31年3月26日 「旧第四銀行高田支店」として市文化財に指定
- ・開館時間 午前9時～午後6時
(ホールを占用利用する場合は、午前9時～午後10時)
- ・休館日 毎月第2水曜日(休日の場合は翌日)、12/29～1/3
- ・入館料 無料(ただし、ホールを占用利用する場合は、使用料が必要)

○ライオン像のある館の管理運営 2,680

【目的】

市文化財である明治期の銀行建築を適切に維持管理するとともに、特性をいかした施設の活用を通じて、地域の賑わいを創出する。

【7年度目標】

入館者数 6,000人

【実施内容】

- (1) 直江津の歴史・文化などの紹介
 - ・市民や当市を訪れた人が気軽に立ち寄れる施設として、直江津の歴史や文化を紹介するパネルを展示するとともに、観光や街なか回遊のための情報を提供する。
 - ・市民団体等と連携し、建物の趣や歴史をいかした催しを行い、地域の賑わいを創出する。
- (2) イベント、文化活動などの場としての活用
趣のある本館ホールを貸し出し、演奏会や作品展など、文化団体等の活動の場として活用する。

【施設の概要】

- ・所在地 中央三丁目7番31号
- ・構造等 木造平屋建一部2階建 延床面積187.77㎡
- ・文化財 平成31年3月26日 「旧直江津銀行」として市文化財に指定
- ・開館時間 午前10時～午後5時
ホールを占用利用する場合は、午前9時～午後10時
- ・開館日 4月～11月…土・日曜日及び休日

※臨時開館（予定）

うみまちアート会期中の平日

12月～翌年3月の三・八朝市が開催される土・日曜日及び休日（開館時間は午後4時まで）

平日の見学は、事前連絡を受け対応

・入館料 無料

○旧今井染物屋等の管理運営 11,257

【目的】

市文化財である江戸時代末期の町家建築を適切に維持管理しながら、地域文化の継承と発信及び街なか回遊の拠点として、地域の賑わいを創出する。

【7年度目標】

入館者数 9,300人

【実施内容】

(1) 地域文化の継承と発信

- ・旧職人町の町家である特性をいかし、雪国高田の風土産業であるバテンレースを始めとした手仕事作家の制作実演や体験、作品展示などの工房としての利用を促進することで、地域文化の継承と発信の拠点施設として活用する。
- ・バテンレースの高度な製品制作技術を習得するための講座や、興味を持った人が気軽に参加できる体験講座を開催し、雪国高田の風土産業であるバテンレース技術を継承する。

(2) 街なかへの誘客と回遊の促進

- ・季節ごとにワークショップイベントを開催することで集客を促し、雁木町家の良さを市内外に広く発信する。
- ・町家交流館高田小町や高田世界館、瞽女ミュージアム高田など近隣施設と連携して周知・PRを行い、街なかへの誘客と回遊の促進、地域の賑わいを創出する。

(3) 南側雁木の改築

【施設の概要】

- ・所在地 大町五丁目5番7号
- ・構造等 木造2階建一部平屋建 延床面積458.67㎡
- ・文化財 令和元年8月21日 「旧今井染物屋」として市文化財に指定
- ・開館時間 午前10時～午後5時
- ・休館日 毎週月曜日（休日の場合は翌日）、休日の翌日、12/29～1/3
- ・入館料 無料

歳出科目（P148～P149）	2款1項21目	文化振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
文化施設管理運営費	56,113	55,255	858

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	4,684	市債	5,400
財産収入	3	一般財源	45,768
諸収入	258	報酬	3,186
		需用費	11,835
		委託料	26,292
		使用料及び賃借料	860
		負担金補助及び交付金	11,649

○町家交流館高田小町の管理運営 17,123

【目的】

郷土の歴史的建造物を活用し、市民が集い、交流する場を提供することにより、賑わいと活力のある地域社会を形成する。

【7年度目標】

入館者数 25,000人

【実施内容】

(1) 街なか回遊の拠点としての活用

- ・年間を通じて、高田の街なか散策を行う市民や観光客の休憩スペースとして供するほか、市内の観光地や文化に関する情報を提供する。
- ・野外イベントの会場として使用できる高田小町広場や大型観光バスの駐車も可能な駐車場の利便性をいかし、旧今井染物屋を始め、高田世界館や馨女ミュージアム高田などの近隣施設と連携して周知・PRを行い、高田の街なか回遊の拠点施設として活用する。

(2) 集会・イベント、文化活動などの場の提供

会議や集会、習い事など、交流や文化活動の場を提供する。

(3) 高田の歴史・文化の紹介

ギャラリーを活用し、雁木と町家などの懐かしい街並みや暮らしの写真を展示する。

(4) 全館の照明のLED化

【施設の概要】

- ・所在地 本町六丁目3番4号
- ・構造等 木造2階建一部平屋建 延床面積 508.33 m²
(広場はアスファルト舗装 敷地面積 350.83 m²)
- ・開館時間 午前9時～午後10時(広場は全日)
(4月～11月の貸館がない日は、午前9時～午後7時)
(12月～翌年3月の貸館がない日は、午前9時～午後6時)
- ・休館日 第4月曜日(休日の場合は翌日)、12/29～1/3(広場は無休)
- ・入館料 無料(ただし、貸館は使用料が必要)

○坂口記念館の管理運営 8,528

【目的】

坂口記念館の適切な維持管理を行うとともに、文化勲章受章者で応用微生物学の世界的権威である坂口謹一郎博士を顕彰し、教育、学術及び文化の振興を図る。

【7年度目標】

入館者数 3,400人

【実施内容】

(1) 坂口謹一郎博士の顕彰

所蔵資料を活用し、展示や映像などで博士の業績や人となりを紹介する。

(2) 定期的な事業の開催

博士が収集した雪椿の開花時期にあわせた「坂口謹一郎博士と酒とつばきの祭典」や、2月から3月にかけて雛人形を展示する「ひなまつり」を開催する。また、地域の民間団体と連携し、「そばまつり」や「芋煮会」等の施設を活用したイベントを開催する。

(3) 集会、文化活動等の場の提供

市民等の各種会合や文化活動などの場として活用を図るほか、食事を伴う貸館時には発酵食品を使った郷土料理を提供し、食を通じて博士の功績を発信する。

【施設の概要】

- ・所在地 頸城区鶉ノ木 148 番地
- ・構造等 酒杜り館：木造 2 階建 延床面積 489 m²
楽縫庵：木造 2 階建 延床面積 255 m²
留春亭：木造平屋建 延床面積 20 m²
雪椿園：敷地面積約 1,500 m²
- ・開館時間 午前 10 時～午後 4 時
(ただし、楽縫庵を占用利用する場合は、午前 10 時～午後 9 時)
- ・休館日 毎週月曜日（休日の場合は翌日）、休日の翌日、12/28～1/4
上記のほか、冬期間（12 月 1 日から翌年 2 月 12 日まで）を休館とする。
- ・入館料 一般：310 円、中学生以下：無料
5 館共通入館券
一般：1,000 円、高校生：500 円、小中学生：450 円
※歴史博物館、小林古径記念美術館、高田城三重櫓、日本スキー発祥記念館、坂口記念館の 5 館の共通入館券
※坂口記念館の楽縫庵を占用利用する場合は別途使用料が必要

○小川未明文学館の管理運営 6,612

【目的】

小川未明に関わる資料等の公開や各種講座の開催を通じて、未明とその作品に対する市民の関心を高めるとともに、郷土が生んだ“日本近代童話の父”小川未明を市内外に発信する。

【7年度目標】

入館者数 27,000人

【実施内容】

- (1) 特別展の開催
 - ・ 展覧会名：(仮称) 開館 20 周年記念特別展「日本近代童話の父・小川未明」
 - ・ 会 期：10 月～12 月
 - ・ 内 容：小川未明の生前に出版された小説集や童話集などの書籍、自筆原稿や遺品・写真などを展示し、「日本近代童話の父」といわれる小川未明の生涯と業績を紹介する。
 - ・ 入 館 料：無料
- (2) 各種講座等の開催
文学館講座、童話創作講座等の各種講座や、朗読ボランティアによるおはなし会などを開催する。
- (3) 文学館資料の収集・調査及び活用
未明の自筆資料、初版本、近代文学・児童文学に関する資料・図書等の収集及び調査を行うほか、文学館の所蔵資料を活用した展示を行う。
- (4) 文学館専門指導員の設置
文学館の運営や資料収集の助言及び調査・研究等について、専門的見地から指導を受けるため、引き続き指導員を設置する。
- (5) 市民ギャラリーの貸館
市民の文化活動の推進のため、市民ギャラリーの貸館を行う。

【施設の概要】

- ・ 所 在 地 本城町 8 番 30 号
- ・ 構 造 等 高田図書館内に併設（鉄骨造、延床面積 460 m²）
- ・ 開館時間 午前 10 時～午後 6 時（令和 6 年 4 月から試験的に開館時間を短縮中）
市民ギャラリーを利用する場合は以下のとおり
4 月～5 月、10 月～3 月の平日：午前 10 時～午後 7 時
6 月～9 月の平日：午前 10 時～午後 8 時
- ・ 休 館 日 毎週月曜日（休日の場合は翌日）、休日の翌日、第 3 木曜日、12/29～1/3
資料整理期間（以上、高田図書館に準ずる）
- ・ 入 館 料 無料（ただし、市民ギャラリーは使用料が必要）

○小川未明文学賞の開催 4,386

【目的】

小川未明文学賞の作品を公募し、小川未明の文学精神である「人間愛と正義感」を継承する優秀な創作児童文学作品を送り出すことにより、子どもたちの心に夢と希望を育むほか、市内外に向けて小川未明を通じて当市の情報を発信する。

【7 年度目標】

小川未明文学賞応募数 650 編

【実施内容】

小川未明文学賞委員会へ交付金を交付し、第 34 回小川未明文学賞の作品募集・審査及び贈呈式を実施する（令和 7 年度の贈呈式は、東京都で開催）。

○ミュージゼ雪小町の管理運営 19,034

【目的】

芸術活動及び文化交流の場を提供することにより、市民による芸術文化の振興を図り、にぎわいと活力ある地域社会の形成に資する。

【7年度目標】

入館者数 47,000人

【実施内容】

創作活動、集会機能を持つ多目的室やギャラリーの貸館を行い、市民の芸術文化活動とその成果発表及び文化交流の拠点の場を提供する。

【施設の概要】

- ・所在地 本町五丁目4番5号 あすとぴあ高田5階
- ・構造等 鉄筋コンクリート造一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造
専有床面積 983.20 m²
- ・開館時間 午前9時～午後10時
- ・休館日 第3月曜日（休日の場合は翌日）、12/29～1/3
- ・入館料 無料（ただし、ギャラリー、多目的室、屋内共用スペースを利用する場合は使用料が必要）

○地域独自の予算事業 430

- ・坂口記念館の特色を活かした事業（頸城区）（140）
坂口記念館の魅力を発信し、交流人口の拡大を図るため、坂口記念館で発酵文化を広める講座を開催する。
実施主体：市（提案団体：特定非営利活動法人 くびき来夢ネット）
- ・花の苗里親育成事業（頸城区）（290）
区内を花いっぱいにする活動を通じて、住環境の整備やコミュニティの醸成を図るため、坂口記念館を拠点に挿し木講習会を実施し、里親育成に取り組むとともに、挿し木で頸城区推奨の花を増やす。
実施主体：市（提案団体：特定非営利活動法人 くびき来夢ネット）

提出課	観光振興課
-----	-------

歳出科目（P250～P251）	7款1項1目	商工総務費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
露店市場運営事業	19,351	17,689	1,662

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	2,654	報酬	404
諸収入	5,456	役務費	803
一般財源	11,241	報償費	378
		委託料	16,265
		需用費	222
		使用料及び賃借料	1,238

【目的】

朝市を開設し、百年以上続く生活文化を次の世代につないでいくとともに、高田城址公園観桜会、各区のお祭りなどにおいて移動露店を開設し、賑わいの創出を図る。

【7年度目標】

朝市1回あたりの平均出店数の実績及び目標

	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (見込)	令和7年度 (目標)
1回当たりの 平均出店数	121	101	87	80

【実施内容】

(1) 朝市の開設

(合併前の上越市) 二・七の市、三・八の市、四・九の市場
(柿崎区) 一の日市

・無料駐車券の交付

高田地区の朝市の利用を促し、迷惑駐車を解消するため、朝市の利用者に本町商店街駐車場の30分無料券を交付する。

・出店者の募集

市内外主要施設にチラシを設置、上越観光N a v iの朝市特設ページへの掲載、広報上越への掲載

・小学生の出店

市内小学校で育てた農産物等を小学生が朝市で販売する取組について、上越観光N a v iやSNSを活用して発信する。

・上越市露店市場運営委員会、朝市活性化検討会の開催

朝市の管理運営や活性化等について協議する。

・入込調査の実施

・イベントの開催

パンまつり、スイーツまつりなどのイベントを開催する。

(2) 移動露店の開設

(合併前の上越市) 高田城址公園観桜会、八坂神社祭礼、上越まつり、謙信公祭
(柿崎区) お引上げ商工まつり、納涼花火大会、坂田池観桜会

- ・債務負担行為の設定

第101回高田城址公園観桜会の会期を令和8年3月27日(金)から4月12日(日)まで(予定)としていることから、債務負担行為を設定する。

- ・露店市場管理委託料全体額 9,034

- ・年度別事業費

	事業費
令和7年度	3,461
令和8年度 (債務負担行為設定額)	5,573
合 計	9,034

歳出科目（P256～P259）	7款1項3目	観光交流費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
観光振興対策事業	134,980	119,593	15,387

主な財源		主な経費	
財産収入	200	報酬	6,869
諸収入	6,665	職員手当等	1,948
一般財源	128,115	共済費	1,592
		委託料	44,303
		負担金補助及び交付金	
			77,102

観光情報の提供、観光資源のPR、関係団体の取組への支援などを通じ、観光の振興と多様な交流機会の創出を図る。

○観光案内運営事業 20,633

【目的】

当市の観光名所や交通機関、土産物等の観光情報を提供することにより、観光客がスムーズに旅行を楽しめる環境を整える。

【7年度目標】

利用実績等から案内所の利用実態を把握し、案内機能の検討及び改善を図ることで、旅行者に必要なサービスを提供し、観光客の満足度を高める。

【実施内容】

(1) 観光案内所運營業務委託料等 (18,082)

観光名所や宿泊施設など、様々な観光情報を提供するため、市内3か所において観光案内所を運営する。

案内所名	開設時間	休日
高田駅前観光案内所	午前10時～午後4時 ※観桜会会期中は午前10時～午後7時	12月31日・1月1日
直江津駅前観光案内所	(4月1日～10月31日) 午前9時30分～午後5時30分 (11月1日～3月31日) 午前10時～午後5時	
上越妙高駅観光案内所	午前9時～午後6時	なし

(2) 上越妙高駅デジタルサイネージ広告掲載料 (704)

上越妙高駅自由通路に設置されているデジタルサイネージを活用し、駅利用者に対し、市内の観光情報を紹介する。

(3) 観光ボランティアガイド育成事業委託料 (1,847)

観光客に対して当市の見どころや歴史、文化、風習などを案内する観光ボランティアガイドの育成を行う。

○観光物産宣伝推進事業 23,672

【目的】

市内のイベントや県外姉妹都市のイベントにおいて、特産品の販売や観光PRを行うことにより、販路拡大、観光客の誘致及び姉妹都市間の交流を促進する。

【7年度目標】

物産展開催実績及び目標

(入込数：人)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (目標)
実施会場数	4会場	5会場	4会場	5会場
入込数	419,471	443,688	469,990	722,600

【実施内容】

(入込数：人)

	イベント名	開催場所	開催時期 (予定)	主催者	入込数 (目標)	事業費 (千円)
市外会場	いわない怒涛まつり	岩内町	8月上旬	岩内町	61,000	1,422
	産業フェスしずおか	静岡市	11月下旬	静岡市	40,700	625
市内会場	観桜会物産展 (第100回)	高田城址公園	3月28日 ～ 4月13日	上越市	600,000	5,855
	謙信公祭物産展	上越文化会館	8月23日 ～ 8月24日		13,200	5,877
	姉妹都市と上越市の 観光と物産展	直江津 屋台会館	10月上旬		7,700	6,529
	観桜会物産展 (第101回)	高田城址公園	令和8年 3月27日 ～ 4月12日		—	3,364

※観桜会物産展の事業費は、開催期間中の令和7年度に係る費用となる。

・債務負担行為の設定

第101回高田城址公園観桜会の会期を令和8年3月27日から4月12日まで(予定)としていることから、債務負担行為を設定する。

- ・観光物産宣伝推進委託料全体額 8,853
- ・年度別事業費

	事業費
令和7年度	3,364
令和8年度実施分 (債務負担行為設定額)	5,489
合計	8,853

○上越観光コンベンション協会補助金 49,137

【目的】

当市の観光情報の発信、観光ルートの開発と商品化、旅行会社等への訪問営業などの取組を強化し、観光活性化を図るため、上越観光コンベンション協会が行う、コンベンションの誘致、観光情報の提供、旅行会社への営業活動などの運営経費の一部を支援する。

【7年度目標】

上越観光コンベンション協会の活動及び運営に対して補助を行い、観光振興の活性化を図る。

【実施内容】

- ・上越観光コンベンション協会の運営支援 (27,677)
職員人件費の支援
- ・情報発信事業 (11,857)
旅行会社への営業活動やSNSを活用した観光情報の発信、メディアを活用した広告宣伝活動に係る取組支援
- ・誘客促進事業 (9,603)
コンベンションやスポーツ合宿の誘致、旅行商品造成を促進する取組支援

○観光振興に係る諸経費 12,541

【実施内容】

- (1) 会計年度任用職員報酬等 (10,505)
- (2) 庁用自動車維持管理経費 (685)
- (3) 文化観光部諸会議出席に係る費用 (274)
- (4) その他事業関係費 (1,077)

○各区の観光振興対策事業 11,266

＜安塚区＞ 623

【目的】

安塚観光協会及びその他民間事業者等と連携し、集客イベントの開催及び安塚雪だるま高原を始めとする観光資源のPR活動等を行うことで、来訪者の増加と経済効果の拡大を図る。

【7年度目標】

観光協会事業入込数：7,640人（6年度見込：7,350人）

【実施内容】

- ・安塚観光協会補助金 (623)
安塚区の観光振興を推進する観光協会の活動に対する補助
- ＊7年度事業内容
 - ・ 6月～11月 信越トレイルの利用促進（ハイキング・ツアー企画）
 - ・ 8月・2月 山のうえイベントへの協力
 - ・ 10月 都内物販イベントへの参加
 - ・ 12月 観光客誘致事業（スキー場オープンに合わせたPR）
 - ・ 2月下旬 安塚キャンドルロード（灯の回廊）への協力
 - ・ その他 情報発信

< 牧区 > 308

【目的】

観光関係団体と連携し、観光施設や特産品をPRするとともに都市との交流事業等に
取り組み、牧区への交流人口の増加を図る。

【7年度目標】

観光施設入込数：27,600人（6年度見込：28,393人）

【実施内容】

(1) 牧ふるさと観光振興会補助金（286）

特産品の販売促進や観光のPR活動並びに農作業体験を中心とした都市と農村の
交流事業に対する補助

＊7年度事業内容

- ・東京牧村会や観桜会など市内イベント等での牧区の特産品のPR
- ・そば打ち体験、しめ縄づくりなどの体験交流事業の実施

(2) 消耗品費（22）

< 柿崎区 > 3,677

【目的】

各種イベントや海水浴・米山等のPRを通じ、柿崎区の知名度の向上と、交流人口の
拡大を図る。

【7年度目標】

- ・海水浴場入込数：5,000人（6年度実績：3,323人）
- ・柿崎観光協会事業入込数：51,100人（6年度実績：48,989人）

【実施内容】

(1) 米山山頂避難小屋連絡協議会負担金（428）

避難小屋等の維持管理及び山頂の環境整備に要する費用の負担金

（米山山頂避難小屋連絡協議会：柏崎市、上越市（柿崎区）、柏崎山岳会、柿崎山
岳会、柏崎観光協会、柿崎観光協会、柿崎区下牧町内会）

(2) 柿崎観光協会補助金（2,702）

柿崎区の観光振興を担う観光協会の活動に対する補助

＊7年度事業内容

- ・4月 1日～15日 坂田池観桜会（桜ライトアップ）
- ・5月 25日 米山山開き登山
- ・6月 20日～22日 お引き上げ商工まつり
- ・8月 11日 柿崎納涼花火大会
- ・10月 26日 城山（猿毛城址）登山
- ・その他 坂田池周辺の桜の保護育成、苗木の補植
SNS、新聞、雑誌等による観光情報の発信

(3) 山梨県北杜市（姉妹都市）の甲斐源氏まつり参加に係る旅費、燃料費等（95）

(4) 庁用車の燃料費、リース料、点検修繕費用等（452）

<大潟区> 3,532

【目的】

大潟観光協会、鵜の浜温泉観光組合等の観光関係団体と連携し、大潟区の観光PRと入込数の増加を図る。

【7年度目標】

- ・鵜の浜温泉の宿泊者数：26,000人（6年度見込：23,000人）
- ・鵜の浜海水浴場・人魚館等を含めた日帰り客数：107,700人（6年度見込：99,370人）

【実施内容】

(1) 大潟観光協会補助金（2,732）

大潟区の観光振興の中心的な役割を担う観光協会の活動に対する補助

＊7年度事業内容

- ・大潟キャンプ場の運営・管理
- ・ホームページやパンフレットによる観光情報の発信
- ・県内外の観光協会、NEXCO東日本、JR東日本、えちごトキめき鉄道など関係団体と連携によるPR
- ・観光商談会への参加によるPR

(2) 鵜の浜温泉まつり実行委員会補助金（800）

「鵜の浜温泉まつり」への補助

＊7年度事業内容

- ・9月上旬～1月下旬 鵜の浜温泉まつり

<頸城区> 1,000

【目的】

頸城区観光協会の事業運営を支援し、頸城区の観光資源の活用や情報発信を積極的に行い、地域の活性化と交流人口の拡大を図る。

【7年度目標】

観光協会事業入込数：7,330人（6年度見込：6,044人）

【実施内容】

頸城区観光協会補助金（1,000）

頸城区の観光振興を推進する観光協会の活動に対する補助

＊7年度事業内容

- ・バスツアー、大池まつり、月見の会、芋煮会、新酒祭り、ホームページによる観光情報の発信等

<吉川区> 1,267

【目的】

区内外のイベント等において、吉川区の特産品等のPRと販売を行い、販路拡大や交流人口の拡大を図る。

【7年度目標】

観光協会事業入込数：2,750人（6年度見込：1,500人）

【実施内容】

(1) 吉川観光協会補助金 (530)

吉川区の観光振興を推進する観光協会の活動に対する補助

＊7年度事業内容

- ・ 4月上旬 尾神しだれ桜まつり
- ・ 7月21日 よしかわ道の駅「サマーフェス」
- ・ 7月下旬 吉川テラス (出店)
- ・ 8月2日 よしかわやっただれ祭り (出店)
- ・ 10月上旬 観光協会長杯パラグライダー大会
- ・ 10月 尾神岳散策会・星空観察会等
- ・ 10月 尾神そば早食い選手権
- ・ 11月 尾神岳伝説講演会等
- ・ 12月 新そばまつり (道の駅まつり)
- ・ 3月 新酒と郷土料理を楽しむ会

(2) 東京都荒川区「川の手荒川まつり」物販業務委託、旅費等 (737)

<中郷区> 396

【目的】

中郷区の観光地としての魅力を高めるため、松ヶ峯の桜を始めとした区内の地域資源のPRを行い、交流人口の拡大を図る。

【7年度目標】

観光協会事業入込数：3,000人 (6年度見込：2,220人)

【実施内容】

中郷観光協会補助金 (396)

中郷区の観光振興を推進する観光協会の活動に対する補助

＊7年度事業内容

- ・ 観光PR事業 (さくらを楽しむ会・松ヶ峯周辺における桜のライトアップ)、二本木駅スイッチバック活性化事業 (スイッチバックビアガーデン、ちびっこ縁日)、次世代継承体験事業 (夏休みわくわく体験教室、縄文体験イベント、中郷 Snow Festa) 及び観光関連事業への協賛、桜開花等の情報発信

<板倉区> 283

【目的】

板倉区のPR・情報発信や賑わい創出のためのイベント等を行うことにより、観光施設への誘客促進を図る。

【7年度目標】

ゑしんの里記念館入込数：9,000人 (6年度見込：10,317人)

【実施内容】

板倉まちづくり振興会観光振興事業補助金 (283)

板倉区の観光のPR活動やイベント開催、区内施設における賑わい創出活動など、板倉区内の観光振興の活動に対する補助

＊7年度事業内容

- ・区内の観光PR活動
- ・あしんの里記念館の利用促進

<名立区> 180

【目的】

交流人口の拡大を目指す区内観光団体の活動を支援することにより、観光振興の推進を図る。

【7年度目標】

長野県東御市で開催される「火のアートフェスティバル」へ参加し、名立区及び上越市のPRを行う。

【実施内容】

名立区イベント交流事業補助金（180）

友好交流を続けている長野県東御市で開催される「火のアートフェスティバル」への参加に対する補助

＊7年度事業内容

- ・浜汁、農産物の販売、塩乾物等の販売、名立区及び上越市のPR

○地域独自の予算事業 17,731

- ・「雪まつり（キャンドルイベント）」開催による地域交流・地域活性化事業（高士区）（2,427）

地域の魅力を発信し、知名度を上げるとともに、住民の団結力を高めるため、「高士雪まつり」を開催する。

実施主体：高士地区雪まつり実行委員会

- ・谷浜・桑取のガイドマップ作成事業（谷浜・桑取区）（62）

谷浜・桑取区への来訪者を始め多くの方々に分かりやすく見どころをPRするため、ガイドマップを増刷し区内外に配布するとともに、ガイドマップに掲載されている場所を巡る「ガイドマップ巡り」を実施する。

実施主体：谷浜地域づくり協議会

- ・山のうへの雪まつり事業（安塚区）（1,287）

安塚キャンドルロードの開催に合わせ、安塚区の拠点施設であるキューピットバレイスキー場において、雪上花火や雪を活用したイベントを行うことで、交流人口の増加による、地域の活性化を図る。

実施主体：山のうへの雪まつり実行委員会

- ・山のうえ真夏の雪まつり事業（安塚区）（893）

安塚区の拠点施設である、キューピットバレイスキー場において、地域資源である「雪室の雪」を活用したイベントを真夏に開催することで、他の地域との差別化を図り、交流人口の増加による、地域の活性化を図る。

実施主体：山のうへの雪まつり実行委員会

[新]・安塚リバーサイド「小さな桜まつり」開催事業（安塚区）（1,225）

桜並木のある小黒川沿いの「リバーサイドロード」を活用し、桜の開花する時期に茶屋や写真展等の桜まつりを開催し、交流人口の増加による、地域の活性化を図る。

実施主体：特定非営利活動法人 NPO雪のふるさと安塚

- ・うらがわら雪あかりフェスタ事業（浦川原区）（702）
浦川原区内外における交流と誘客を進め、雪と親しみながら地域活力の向上を図るため、「うらがわら雪あかりフェスタ」を開催する。
実施主体：うらがわら雪あかりフェスタ実行委員会
- ・地域の宝を活かした「薬師 Re:Project」地域活性化事業（大島区）（630）
交流・関係人口の更なる拡大を図るため、地域の宝に認定された薬師山道をいかして、山頂付近に絵画を展示する「ブナの森美術館」や雪原にろうそくを灯しデイキャンプが楽しめる「ユキノアカリ」を開催するなど、「ココでしかできないコト」を創り出す。
実施主体：細越平生会
- ・地域の活性化促進事業（まき深山のともしび）（牧区）（831）
冬の一大イベントである「灯の回廊」をきっかけに、区内外との交流の輪を広げるため、牧区全体の手作りイベント「まき深山のともしび」を実施する。
実施主体：牧区地区協議会連絡会議
- ・ジャンボ縁日事業（大潟区）（1,381）
鵜の浜温泉街の閑散期の賑わいの創出と地域住民の活力とするため、むかし懐かしい縁日を夏休み期間中に開催する。
実施主体：鵜の浜温泉観光組合
- ・鵜の浜温泉色彩音楽花火事業（大潟区）（2,922）
鵜の浜温泉の魅力を市内外に発信し、来訪者増を図るとともに地域住民の活力に資するため、名物の色彩音楽花火やお酒まつりを中心としたイベントを開催する。
実施主体：鵜の浜温泉観光組合
- ・大池の四季散策と親子イベント体験事業（頸城区）（342）
大池・小池の魅力をいかし、交流人口の拡大を図るため、四季を通じて身近な大池の自然を体験する散策ツアーや親子イベント体験を行う。
実施主体：特定非営利活動法人 頸城区観光協会
- ・吉川観光重点2地区（尾神岳エリア、よしかわ道の駅エリア）活性化推進事業（吉川区）（2,790）
吉川区を代表する地域資源である尾神岳エリアとよしかわ道の駅エリアの活性化を図り、吉川区、ひいては上越市の観光振興に寄与するため、ライブイベントや地域の観光資源を活用した催しを行う。
実施主体：吉川観光協会
- ・灯火のイベント事業（三和区）（405）
地域のつながりを深めるとともに、市内外の来訪者と住民の交流人口を拡大するため、雪灯籠やLED灯籠などで演出する灯火のイベントを開催する。
実施主体：三和の自然と地域を育む会
- ・雪を活かしたまちづくり推進事業（名立区）（468）
雪をいかした冬季間のまちづくりを進め、区内の一体感醸成や賑わいを創出するため、市の「灯の回廊」に合わせ、区内外のボランティアの協力を得ながら「不動キャンドルロード」を開催する。
実施主体：輝く里不動の会
- ・名立四季の魅力発信推進事業（名立区）（1,366）
名立区の四季の魅力を区内外に広く発信することによる交流人口の増加やイベントを通じた担い手の育成を目的に、季節ごとに地域資源をいかしたイベントを開催する。
実施主体：名立海の学校実行委員会

提出課	観光振興課
-----	-------

歳出科目 (P258～P259)	7款1項3目	観光交流費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
イベント推進費	215,173	147,542	67,631

主な財源		主な経費	
財産収入	30,514	一般財源	154,622
繰入金	24,277	役員費	2,167
諸収入	5,760	委託料	15,025
		使用料及び賃借料	499
		備品購入費	616
		負担金補助及び交付金	
			195,384

高田城址公園観桜会など、当市を代表する各イベントを実行組織と連携して開催し、市民の地域への誇りと愛着、一体感を醸成するとともに、多様な交流機会の創出と観光の活性化を図る。

[充]○観桜会事業 112,348

【目的】

「高田城址公園観桜会」を開催することにより、市民の地域への誇りと愛着を高めるとともに、交流人口の拡大と市内経済の活性化を図る。

【7年度目標】

入込数の実績及び目標

(単位：人)

	令和4年度 (第97回)	令和5年度 (第98回)	令和6年度 (第99回)	令和7年度(目標) (第100回)
入込数	395,000	410,000	418,000	600,000

【実施内容】

観桜会事業に対する補助及び事業の実施

<第100回高田城址公園観桜会の概要>

- ・開催日 令和7年3月28日(金)～4月13日(日)
- ・会場 高田城址公園
- ・事業主体 上越市、公益社団法人上越観光コンベンション協会、上越商工会議所
- ・事業内容
 - ・ぼんぼりの設置、会場内・桜・西堀橋のライトアップ、花火の打ち上げ、さくらステージ、シャトルバスの運行等を行う。
 - ・周年事業として高田駅前のライトアップ、記念植樹、歴史博物館プロジェクトマッピング、芝生広場でのイベント開催、宙バスの運行等を行う。
- ・事業費(開催期間中の令和7年度に係る費用)

項目	事業費	内容
負担金補助及び交付金	82,453	観桜会事業補助金
合計	82,453	

< 第 101 回高田城址公園観桜会の概要 >

- ・開催日 令和 8 年 3 月 27 日（金）～4 月 12 日（日）（予定）
- ・事業費（開催期間中の令和 7 年度に係る費用）

項目	事業費	内容
報酬	177	会計年度職員報酬
旅費	5	会計年度職員旅費
負担金補助及び交付金	29,713	観桜会事業補助金
合計	29,895	

- ・債務負担行為の設定

第 101 回高田城址公園観桜会の会期を令和 8 年 3 月 27 日（金）から 4 月 12 日（日）まで（予定）としていることから、債務負担行為を設定するもの

- ・観桜会事業補助金全体額 96,883
- ・年度別事業費

	事業費
令和 7 年度	29,713
令和 8 年度 （債務負担行為設定額）	67,170
合計	96,883

○上越まつり事業 74,823

【目的】

高田・直江津祇園祭及び謙信公祭を開催することにより、地域への誇りと愛着、一体感を育み、交流人口の拡大と市内経済の活性化を図る。

【7 年度目標】

入込数の実績及び目標

（単位：人）

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度 （目標）
高田地区	1,000	50,000	51,000	53,000
直江津地区	107,000	181,000	184,000	185,000
春日地区	30,700	14,700	48,200	62,000

【実施内容】

上越まつり事業に対する補助

< 上越まつり事業の概要 >

- ・事業主体 上越まつり委員会（公益社団法人上越観光コンベンション協会、高田祇園まつり奉賛会、直江津祇園祭協賛会、謙信公祭協賛会）

< 高田・直江津祇園祭の概要 >

- ・開催日 7 月 23 日（水）～29 日（火）
- ・会場 高田、直江津地区
- ・事業内容 民踊流し、みこしの川下り、花火大会、御饌米奉納、小中学校マーチングパレード等を行う。

<謙信公祭の概要>

- ・開催日 8月22日(金・前夜祭)、23日(土)、24日(日)
- ・会場 春日地区
- ・事業内容 狼煙上げ、みこし巡行、出陣行列、川中島合戦の再現、民踊流し等を行う。

○観蓮会事業 3,475

【目的】

市民が「東洋一」と語り伝えてきた歴史や、蓮に対する市民の誇りや愛着を大切にしながら、イベントとしての魅力向上を図り、交流人口の拡大と市内経済の活性化につなげる。

【7年度目標】

入込数の実績及び目標

(単位：人)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (目標)
入込数	44,000	85,000	113,000	120,000

【実施内容】

高田城址公園観蓮会事業に対する補助

<高田城址公園観蓮会の概要>

- ・開催日 7月19日(土)～8月24日(日)
- ・会場 高田城址公園ほか
- ・事業主体 高田城址公園観蓮会実行委員会
- ・事業内容
 - ・ボランティアガイドによる観光案内所の設置、高田本町商店街への周遊企画など多彩な催しを行う。
 - ・ポスターやパンフレットを作成するほか、写真で映える集客スポットを創出し、SNSを活用した宣伝活動を行う。

○レルヒ祭事業 5,250

【目的】

「日本スキー発祥の地・上越市」を広く発信するとともに、レルヒ少佐の故郷・オーストリアの雪国の暮らしや食の文化など魅力を楽しみ、伝える機会とし、冬季の交流人口の拡大につなげる。

【7年度目標】

入込数の実績及び目標

(単位：人)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (目標)
入込数	4,400	4,000	3,400	5,000

【実施内容】

レルヒ祭事業に対する補助

<レルヒ祭の概要>

- ・開催日 令和8年2月7日(土)、8日(日)
- ・会場 金谷山スキー場、高田本町商店街ほか
- ・事業主体 レルヒ祭実行委員会

- ・ 事業内容
 - ・ 一本杖スキー、雪中行軍、現代スキーのデモンストレーションやレルヒ検定によるスキー文化の伝承を始め、スノーアクティビティ体験やオーストリアビールブースなど、雪国の食文化を楽しむイベントを実施する。
 - ・ 高田本町商店街において食を中心とした関連イベントを実施し、金谷山と市街地との連携を図る。

[新]○第100回謙信公祭記念事業 19,277

【目的】

上杉謙信公のふるさと上越市と春日山を全国に向け発信するため、各種記念事業を実施し、交流人口の拡大と当市の知名度向上を図る。

【7年度目標】

入込数の実績及び目標 [再掲：上越まつり事業の春日地区実績及び目標] (単位：人)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (目標)
入込数	30,700	14,700	48,200	62,000

【実施内容】

- (1) 山鳥毛特別展示 (10,086)
 - ・ 山鳥毛借用に係る報償費、旅費、役務費、備品購入費
 - ・ 山鳥毛展示に係る印刷製本費、委託料
- (2) ゲスト招へい業務委託料 (7,646)
- (3) 「出張！なんでも鑑定団 in 上越市」の開催に係る委託料、負担金 (455)
- (4) まんが「上杉謙信ものがたり」デジタルブック化作業委託料 (1,090)

歳出科目 (P 258～P 259)	7 款 1 項 3 目	観光交流費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
直江津屋台会館管理運営費	14,291	17,042	△2,751

主な財源			主な経費				
使用料及び手数料	433	市債	4,100	需用費	4,922	使用料及び賃借料	169
財産収入	3	一般財源	9,617	役務費	72	工事請負費	5,213
諸収入	138			委託料	3,915		

【目的】

直江津祇園祭の屋台を保管するとともに、観光情報の発信を行い、伝統文化の保存と地域の活性化を図る。

【7 年度目標】

利用実績及び目標

(単位：人)

年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 (見込)	令和 7 年度 (目標)
利用者数	5,590	5,244	21,186	23,262	25,600

【実施内容】

貸館スペース等の維持管理を行うとともに、上越観光コンベンション協会に事務所として貸し付け、同協会と連携した施設の利用促進や観光情報の発信に資する取組を実施する。

〔維持管理費〕 9,078

消耗品費 (342)、燃料費・光熱水費 (3,817)、修繕料 (763)、通信運搬費 (72)、施設管理委託料 (3,915)、エアコン等借上料 (81)、下水道使用料 (88)

〔工事請負費〕 5,213

ホール照明 LED 化工事 (4,581)、自動火災報知設備更新工事 (632)

【施設の概要】

- ・所在地 西本町四丁目 18 番 12 号
- ・設置 平成 6 年度
- ・構造 鉄骨造 1 階建て
- ・施設内容 イベントホール、広場、保存・展示庫
- ・面積 延床 1,489.26 m²
- ・管理 直営 (業務委託)
- ・利用形態 直江津祇園祭屋台の保管、貸館施設

歳出科目（P258～P261）	7款1項3目	観光交流費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
金谷山公園管理運営費	62,837	59,262	3,575

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	2,944	需用費	13,442
諸収入	22	委託料	37,347
一般財源	59,871	使用料及び賃借料	1,996
		工事請負費	8,712
		原材料費	220
		備品購入費	809

【目的】

恵まれた自然環境の中で健全な余暇活動の場の提供及び日本スキー発祥の金谷山スキー場や上越市バイシクルモトクロス場（BMX場）を含む金谷山公園を適切に管理する。

【7年度目標】

利用実績及び目標

（単位：人）

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 （見込）	令和7年度 （目標）
ボブスレー 利用者数	9,140	10,615	8,794	10,204	11,000
スキーリフト 利用者数	4,202	1,984	1,242	1,700	4,000
BMX場コース 利用者数	1,506	1,069	1,162	1,130	1,200
合計	14,848	13,668	11,198	13,034	16,200

【実施内容】

業務委託にて公園の維持管理を行うとともに、第2リフト線路金物更新工事など、公園利用者が安全に施設を利用できるよう施設整備を実施する。

施設の老朽化に伴い、計画的な施設の整備及び更新を行うため、地域、関係団体等と今後の金谷山公園のあり方を検討する。また、関係団体との連携や、近隣小学校への呼びかけを通じてBMX場の利用促進を図る。

〔維持管理費〕 54,125

普通旅費（11）、消耗品費（7,080）、燃料費・光熱水費（1,634）、修繕料（4,728）、通信運搬費（40）、車検点検料等役務費（92）、施設管理委託料（2,820）、金谷山公園運營業務委託料（34,527）、軽トラック等機械借上料・プレハブ借上料（1,131）、土地借上料（865）、諸資材費（220）、券売機購入費（809）、索道協会等負担金（168）

〔工事請負費〕 8,712

第2リフト線路金物更新工事（6,435）、第2リフトステージ下電気配線工事（1,001）、金谷山公園芝生広場整備工事（1,276）

【施設の概要】

○金谷山スキー場

- ・所在地 大字大貫 595 番地 2
- ・設置 昭和 56 年度
- ・施設内容
ゲレンデ：コース 3 本（最長滑走距離 640m）、そり遊びエリア
リフト：シングル 1 基
管理棟：鉄筋コンクリート造 2 階建て 58.00 m²
監視所：木造 1 階建て 6.55 m²、木造 1 階建て 3.27 m²
公衆トイレ：鉄筋コンクリート造 1 階建て 21.38 m²、
木造 1 階建て 28.23 m²
- ・営業期間 1 月中旬～3 月中旬（シーズン中は無休）
- ・管理 直営（業務委託）
- ・利用形態 スポーツ・レクリエーション施設

○金谷山スーパーボブスレー

- ・所在地 大字大貫 595 番地 2
- ・設置 昭和 56 年度
- ・施設内容 コース：1 本、延長 450m
- ・営業期間 4 月下旬～10 月 31 日の土曜・日曜・祝日、夏休み期間
- ・管理 直営（業務委託）
- ・利用形態 スポーツ・レクリエーション施設

○上越市BMX場

- ・所在地 大字大貫 698 番地 1
- ・設置 平成 10 年度
- ・施設内容
コース：延長約 350m
休憩施設：鉄筋コンクリート造 2 階建て 26.39 m²
公衆トイレ：木造 1 階建て 34.78 m²
- ・営業期間 4 月下旬～10 月 31 日の土曜・日曜・祝日、お盆期間
- ・管理 直営（業務委託）
- ・利用形態 スポーツ・レクリエーション施設

歳出科目（P260～P261）	7款1項3目	観光交流費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
雪国文化村リゾート推進事業	348,227	881,569	△533,342

主な財源		主な経費	
市債	273,600	需用費	58,706
一般財源	74,627	工事請負費	283,753
		役務費	531
		使用料及び賃借料	4,654
		備品購入費	583

【目的】

雪だるま高原の施設において安全安心の利用を確保するための適切な施設の維持・整備を行うことにより、スキーを始め年間を通じて野外スポーツ等を楽しめる観光拠点とする。

【7年度目標】

- ・安塚雪だるま高原施設を適切に維持管理し、受入環境の向上を図るとともに、重大事故の発生をゼロとする。
- ・新第2リフト建設工事を着実に進め、令和7年12月に当該リフトの供用を開始する。

【実施内容】

〔維持管理費〕 64,474

消耗品費（23,976）、修繕料（34,730）、通信運搬費（336）、第3ペアリフト変更認可作成費等役務費（195）、除雪機等借上料（3,862）、土地借上料（792）、非破壊検査機器購入費（583）

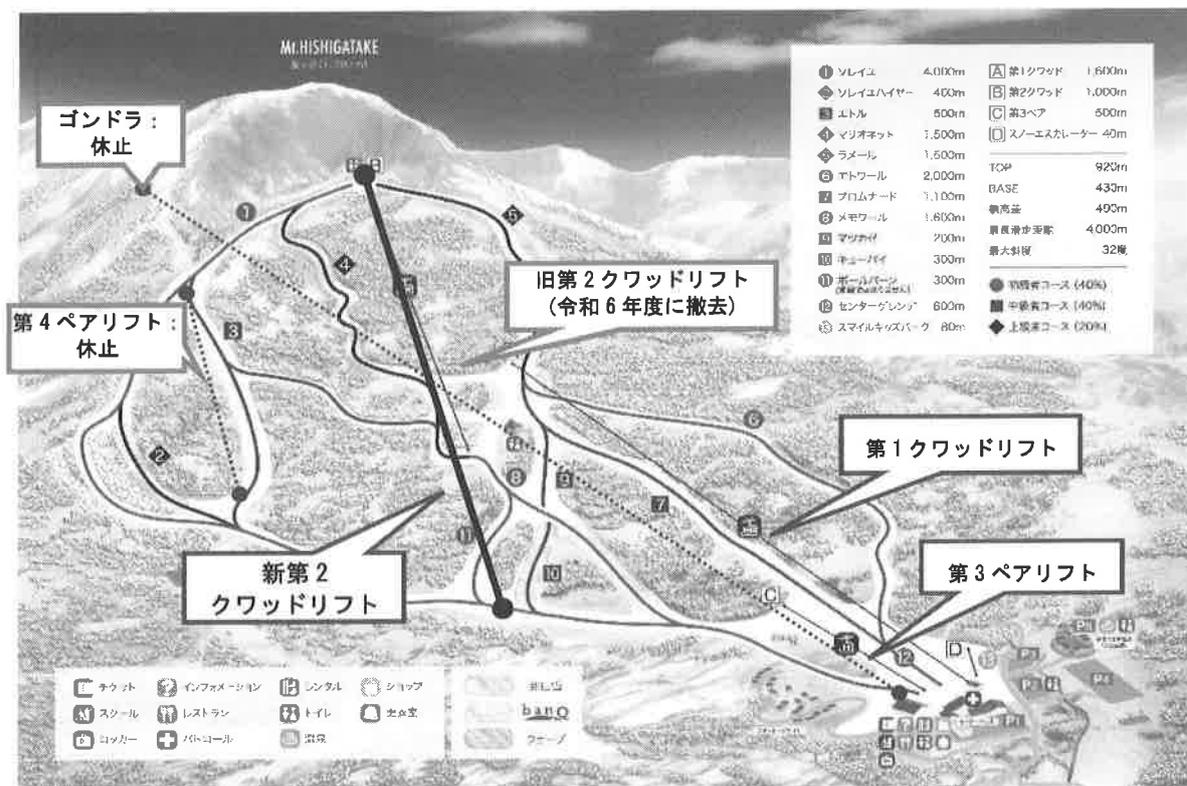
〔工事請負費〕 283,753

新第2リフト建設工事（232,900）、第1クワッドリフト支えい索交換工事（40,700）、第3ペアリフト山頂ステージ改修工事（5,170）、第1クワッドリフト支柱索受装置修繕工事（4,983）

【施設の概要】

- ・所在地 安塚区須川地内
- ・設置 平成2年度
- ・施設内容
 - スキー場 ゲレンデ面積 48ha
 - 索道施設 ゴンドラ：1基 ※令和2年度から休止
 - リフト：4基 ※平成28年度から第4ペアリフト休止
 - 宿泊施設 コテージ：20棟（管理棟含む）50室
 - 久比岐野：和室7室、洋室8室 ※令和2年度から休止
 - 体験施設 ふれあい昆虫館 ※令和2年度から休止
 - 棚田動植物公園：面積 2ha
 - 温泉施設 久比岐野新館（日帰り温泉）
- ・管理 指定管理
- ・利用形態 レジャー施設

○ 新第2リフト建設事業の概要



ゴンドラ及び第4ペアリフトは今後も休止とし、第2クワッドリフトを更新・延伸することで、スキー場運営の効率化を図る。

[工事期間]

令和5年度～7年度（3年間）

[事業費]

総事業費 16億955万円（税込）

[スケジュール]

- 令和5年度 10月着工、実施設計、作業道路敷設
- 令和6年度 旧第2クワッドリフト撤去、基礎工事、機器製作等
※部材製作等の一部を令和7年度へ繰越し
- 令和7年度 リフト支柱・山頂山麓駅舎建設工事、電気工事等
12月新第2クワッドリフト供用開始

歳出科目（P260～P261）	7款1項3目	観光交流費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
大島庄屋の家管理運営費	28,359	26,725	1,634

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	4,009	需用費	13,365
諸収入	13,219	役務費	1,062
市債	3,000	委託料	12,892
一般財源	8,131	使用料及び賃借料	418
		備品購入費	509
		公課費	60

【目的】

豊かな自然と日本の原風景、そこに生きる人々の暮らしや文化をいかした「体験型観光」の受入れを推進することにより、都市部の住民と地域住民との交流を促進し、観光交流による地域経済の活性化を図る。

【7年度目標】

利用実績及び目標

(単位：人)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (見込)	令和7年度 (目標)
利用者数	819	1,939	2,628	2,407	3,200
うち宿泊者数	86	629	953	962	1,200
うち日帰り者数	733	1,310	1,675	1,445	2,000

【実施内容】

〔維持管理費〕 28,359

営業旅費 (35)、消耗品費 (599)、燃料費・光熱水費 (4,529)、修繕料 (2,873)、賄材料費 (5,364)、通信運搬費 (125)、車検手数料等役務費 (937)、施設管理委託料 (12,892)、複写機等借上料 (362)、テレビ受信料 (56)、冷蔵庫購入費 (509)、テレビ共同受信施設組合等負担金 (18) 自動車重量税 (60)

【施設の概要】

- ・所在地 大島区田麦 1096 番地 2
- ・設置 宿泊棟：平成 3 年度 体験棟：平成 5 年度
- ・構造 宿泊棟：鉄筋コンクリート造 2 階建て 体験棟：木造一部 2 階建て
- ・施設内容 宿泊棟：客室 7 室、食堂、浴室 2 室
体験棟：広間、調理体験室、座敷、奥座敷
- ・面積 延床 967.07 m² (宿泊棟 711.56 m²、体験棟 255.51 m²)
- ・管理 直営 (業務委託)
- ・利用形態 宿泊体験施設

歳出科目 (P260～P261)	7款1項3目	観光交流費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
牧ふるさと村自然と憩の森管理運営費	3,850	3,836	14

主な財源		主な経費	
諸収入	269	報酬	120
市債	1,100	旅費	92
一般財源	2,481	需用費	1,474
		委託料	1,872
		負担金補助及び交付金	200

【目的】

豊かな自然と田舎の生活文化に触れる憩いの場を提供することにより、交流人口の拡大と地域の活性化を図る。

【7年度目標】

利用実績及び目標

(単位：人)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (見込)	令和7年度 (目標)
利用者数	7,043	8,022	7,300	7,257	7,140

【実施内容】

地元団体へ施設を貸し付け、そば屋の運営を行うことで中山間地域での観光振興や地域振興を図るための維持管理を行う。

施設の新たな利活用方法の検討を行う。

〔維持管理費〕 3,650

プロポーザル選定委員会委員報酬・報償費・費用弁償 (126)、普通旅費 (90)、消耗品費 (40)、光熱水費 (775)、修繕料 (659)、通信運搬費 (33)、浄化槽検査手数料 (13)、施設管理委託料 (1,872)、配線共架料 (4)、有料道路使用料 (23)、テレビ受信料 (15)

※施設の経緯

- ・ふるさとアピール館 平成27年度から休止
平成30年度から地元団体に施設使用許可
令和7年度は、地元団体の施設利用撤退に伴い、民間事業者等の利活用策の提案募集等により、施設のあり方を検討する。
- ・ふるさとの家 平成15年度から地元団体が施設使用許可を受け、そば屋「木草庵」の営業開始

【施設の概要】

- ・所在地 牧区池舟2番地
- ・設置 昭和53年度
- ・施設内容 ふるさとの家：木造2階建て
ふるさとアピール館：木造2階建て ※平成27年度から休止
- ・面積 延床631.81㎡（ふるさとの家214.5㎡、ふるさとアピール館417.31㎡）
- ・管理 直営（業務委託）
- ・利用形態 体験研修施設

○地域独自の予算事業 200

- ・沖見地区観光拠点づくり事業（牧区）（200）

沖見地区の玄関口にふさわしい景観づくりとともに牧区の観光拠点とするため、「牧ふるさと村自然と憩の森」周辺の荒廃地に花の植栽や遊歩道の整備等を行う。

実施主体：沖見地区協議会

歳出科目（P260～P261）	7款1項3目	観光交流費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
牧ふれあい体験交流施設管理運営費	1,746	3,067	△1,321

主な財源		主な経費	
一般財源	1,746	報酬	143
		旅費	120
		需用費	829
		役員費	37
		委託料	401
		使用料及び賃借料	212

【目的】

地域の特性及び資源を活用した体験型観光施設として、都市部の住民との交流促進を図る。

【7年度目標】

利用実績及び目標

(単位：人)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (見込)	令和7年度 (目標)
利用者数	986	1,408	2,102	2,050	-

【実施内容】

設置目的に適した利活用方法の検討を行う。

〔維持管理費〕1,746

会計年度任用職員報酬・費用弁償(25)、プロポーザル選定委員会委員報酬・報償金・費用弁償(147)、普通旅費(95)、燃料費・光熱水費(764)、修繕料(65)、電信電話料(37)、施設管理委託料(401)、除雪車等借上料(122)、集落排水等使用料(90)

※施設の経緯

平成20年度から施設の管理業務委託開始

平成23年度から地元団体が施設使用許可を受け、高齢者等への配食活動開始

令和6年度末で上記団体の配食活動終了予定

令和7年度は、地元団体の施設利用撤退に伴い、民間事業者等の利活用策の提案を募集するなどし、施設の在り方を検討する。

【施設の概要】

- ・所在地 牧区原991番地
- ・設置 平成11年度
- ・構造 木造2階建て
- ・施設内容 研修室1室、ミーティングルーム1室、体験調理室・実習室1室、ホール1室、ふれあい広場
- ・面積 延床568.34㎡
- ・管理 直営(業務委託)
- ・利用形態 研修集会施設

歳出科目（P260～P263）	7款1項3目	観光交流費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
道の駅よしかわ杜氏の郷管理運営費	12,655	9,692	2,963

主な財源			主な経費				
使用料及び手数料	10	一般財源	12,405	需用費	2,592	使用料及び賃借料	282
財産収入	4			役務費	165	工事請負費	4,284
諸収入	236			委託料	4,952	負担金補助及び交付金	347

【目的】

道の駅として適切に施設を維持管理するとともに、地域の特産品や観光情報を発信することにより、交流人口の増加と地域の活性化を図る。

【7年度目標】

利用実績及び目標

(単位：人)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (見込)	令和7年度 (目標)
利用者数	77,875	77,516	71,656	71,143	75,000

【実施内容】

道の駅の適切な維持管理を行うとともに、現在、休止している乳製品加工施設の一部を情報案内所として改修し、情報発信を強化するとともに利便性の向上を図る。

〔維持管理費〕 8,371

消耗品費 (182)、光熱水費 (1,924)、修繕料 (486)、通信運搬費 (165)、施設管理委託料 (4,952)、集落排水・サーバー等使用料 (282)、諸資材費 (33)、道の駅連絡協議会負担金 (347)

〔工事請負費〕 4,284

乳製品加工施設改修工事 (4,284)

※地域、関係団体等で構成する「道の駅よしかわ杜氏の郷活性化検討会」において、当該施設の活性化に資する取組や活動計画を検討する。

【施設の概要】

- ・所在地 吉川区杜氏の郷1番地
- ・設置 平成15年度
- ・施設内容 情報発信施設：木造1階建て 218.14 m²
公衆トイレ：木造1階建て 69.71 m²
駐車場 265台
- ・管理 直営（業務委託）
- ・利用形態 道の駅

歳出科目 (P 262～P 263)	7 款 1 項 3 目	観光交流費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
坊ヶ池周辺施設管理運営費	3,924	4,092	△168

主な財源		主な経費	
諸収入	1,563	需用費	1,438
一般財源	2,361	役務費	91
		委託料	1,994
		使用料及び賃借料	401

【目的】

坊ヶ池湖畔公園を適切に維持管理するとともに、地元団体が、休止施設を交流事業などで適切に使用できる状態を確保する。

【実施内容】

山荘京ヶ岳、フォークハウス湖畔は、平成 29 年度から休止しているが、地元団体から、イベントや地域の交流事業などでの施設使用希望があり、山荘京ヶ岳新館の一部（大広間・厨房）の使用を許可している。

〔維持管理費〕 3,924

消耗品費 (16)、燃料費・光熱水費 (1,194)、修繕料 (228)、通信運搬費 (78)、浄化槽検査手数料 (13)、施設管理委託料 (1,994)、機械借上料 (173)、土地借上料 (228)

【施設の概要】

- ・所在地 清里区青柳 3438 番地
- ・設置 山荘京ヶ岳 本館：平成 2 年度
山荘京ヶ岳 新館：平成 6 年度
フォークハウス湖畔：平成元年度
- ・施設内容 山荘京ヶ岳 本館：木造 2 階建て ※平成 29 年度から休止
山荘京ヶ岳 新館：木造一部鉄筋コンクリート造 地上 2 階地下 1 階建て
※平成 29 年度から休止
フォークハウス湖畔：鉄筋コンクリート造 3 階建て
※平成 29 年度から休止
坊ヶ池湖畔公園 炊事場・トイレ
- ・面積 延床 1,903.39 m² (本館 499.44 m²、新館 1,036.05 m²、湖畔 367.9 m²)
- ・管理 直営
- ・開設期間 坊ヶ池湖畔公園 4 月下旬～10 月 31 日
- ・利用形態 公園施設

歳出科目（P262～P263）	7款1項3目	観光交流費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
シーサイドパーク名立管理運営費	13,567	13,773	△206

主な財源		主な経費	
県支出金	1,960	報酬	6,675
使用料及び手数料	1,845	需用費	1,803
諸収入	21	役務費	179
一般財源	9,741	委託料	954
		使用料及び賃借料	802
		工事請負費	2,896

【目的】

名立区の自然をいかした余暇活動や心身の健康の保持及び増進の場として、当施設を適切に維持管理し、周辺施設を含めた利用客の増加を促す。

【7年度目標】

利用実績及び目標

(単位：人)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (目標)
利用者数	13,639	16,121	10,624	4,680	5,000

【実施内容】

ローラースライダー及び一部アスレチック遊具に腐食等が確認されたため、令和5年7月から使用禁止としており、一部の施設のみでの営業となっている。今後は地域、関係団体と施設のあり方などを検討する。

〔維持管理費〕 10,671

会計年度任用職員報酬・費用弁償(6,882)、消耗品費(289)、燃料費・光熱水費(783)、修繕料(731)、通信運搬費(34)、車検点検等手数料(111)、保険料(34)、施設管理委託料(954)、機械・ユニットハウス借上料(291)、土地借上料(511)、自動車重量税(51)

〔工事請負費〕 2,896

見晴台・日よけ解体撤去工事(2,896)

【施設の概要】

- ・所在地 名立区名立小泊798番地1
- ・設置 平成5年度
- ・施設内容
 - ビッグボブスレー：全長470m
 - ローラースライダー：全長190m ※令和5年度から休止
 - アスレチック：木製15基 ※うち13基が令和5年度から休止
 - 芝生広場：1,200㎡
 - 展望台：木造地上2階地下1階建て 299.42㎡
 - バーベキューハウス：木造1階建て 78.67㎡
 - 休憩棟：木造1階建て 57.97㎡
 - 管理棟：木造1階建て 132.2㎡ 等
- ・面積 約35ha

- ・営業期間 4月中旬～10月31日の土曜・日曜・祝日
※夏休みは金～日曜・祝日。ただし、お盆期間は無休
- ・管 理 直営
- ・利用形態 公園施設

歳出科目（P262～P265）	7款1項3目	観光交流費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
観光企画費	68,860	67,457	1,403

主な財源		主な経費	
国庫支出金	1,436	報償費	444
諸収入	40	旅費	470
一般財源	67,384	需用費	9,386
		委託料	46,027
		負担金補助及び交付金	
			11,469

上越市観光交流ビジョンに掲げた将来のありたい姿を目指し、関係自治体や様々な団体との連携や担い手の育成などにより観光地域づくりを推進する。

○佐渡広域観光誘客事業 6,278

【目的】

佐渡市と連携し、観光誘客や地域内の周遊性の向上、小木直江津航路の活性化など、観光地としてのブランド力強化に資する取組を行い、両市の観光振興を図る。

【7年度目標】

「佐渡島（さど）の金山」の世界文化遺産登録によって期待される観光需要の増加を見据え、佐渡市と連携した周遊観光を促進する取組を行い、両市を立ち寄る旅行商品を造成し、観光客の増加を図る。

【実施内容】

(1) 佐渡市・上越市観光・航路連携協議会負担金（2,460）

・団体の目的

両市の交流人口の拡大と誘客増大を図り、小木・直江津航路の活性化と両市の観光振興に取り組む。

・団体の活動

県外へのテレビやSNS広告による両市のプロモーション活動、両市を立ち寄る旅行商品を造成する旅行事業者への補助など

[充](2) 観光キャンペーン業務委託料（3,802）

・妙高市、糸魚川市と連携し、市内宿泊施設を利用する小木直江津航路利用客に対する宿泊料金の割引とあわせてアクティビティ等で活用できるクーポンを発行する。

(3) その他事業関係費（16）

○観光営業事業 413

【目的】

姉妹都市等で開催される観光イベントへの出展を通じて、観光誘客を図る。

【7年度目標】

姉妹都市等で開催される観光イベント等へ出展し、観光PRを行う。

【実施内容】

- (1) 姉妹都市等での観光PR活動（134）
長野県上田市など姉妹都市等で開催される観光イベントで観光PRを行う。
- (2) 上越妙高駅新幹線改札前PRスペースでの情報発信（142）
上越妙高駅新幹線改札前の情報発信スペースにおいて、駅利用者に対して当市の観桜会や謙信公祭などの集客イベントをPRする。
- (3) その他事業関係費（137）

○各種団体等との連携事業 5,155

【目的】

県内外の自治体や観光事業者と連携し、情報収集や共同事業を実施することにより効果的な誘客を図る。

【7年度目標】

国内外の観光産業の動向を把握しながら、県内外の関係自治体や観光事業者と連携し、広域的な情報発信や域内周遊の促進に向けた取組を進める。

【実施内容】

- (1) 新潟県観光協会負担金（1,692）
 - ・団体の目的
観光に関する調査研究、観光情報の提供、誘客宣伝活動等の観光振興に関する事業を行い、新潟県経済の持続的な発展と県民が誇りと愛着を持つことができる活力に満ちた地域社会づくりの実現に寄与する。
 - ・団体の活動
観光に関する調査研究、ホームページ「にいがた観光ナビ」などによる観光情報の発信、商談会や観光PRイベントの開催など
- (2) 新潟県観光ファンづくり推進協議会負担金（766）
 - ・団体の目的
観光データに基づいた誘客施策を展開するため、オール新潟の組織を立ち上げ、繰り返し訪れてもらえる持続可能な観光地域づくりを目指す。
 - ・団体の活動
ファンクラブの管理・運営に関する事業、新規ファンの獲得に関する事業、会員限定の宿泊施設や体験・観光施設の割引などの情報発信に関する事業、ファンから得られるデータの分析に関する事業など
- (3) ほくほく線沿線地域振興連絡協議会負担金（1,229）
 - ・団体の目的
ほくほく線の利用促進を図ることにより、沿線地域の発展に寄与する。
 - ・団体の活動
ホームページ「ほくほくマガジンWeb」へ特集記事の掲載、SNSを活用した情報発信、看板の維持管理など

- (4) 上信越ふるさと街道協議会負担金 (10)
- ・団体の目的
3 県（長野県、群馬県、新潟県）にまたがる各街道沿線の自治体、観光協会、商工会議所、商工会の連帯と協調により、地域の活力の造成と振興を図る。
 - ・団体の活動
街道及び関係地域の宣伝、交流推進など
- (5) 北陸新幹線停車駅都市観光推進会議負担金 (400)
- ・団体の目的
北陸新幹線停車駅の 16 都市（上越市、金沢市、高岡市、富山市、黒部市、糸魚川市、飯山市、長野市、上田市、佐久市、高崎市、小松市、加賀市、福井市、越前市、敦賀市）が有する観光資源を有効に活用し、観光の広域的振興を図ることにより、当該都市間の交流人口の拡大及びまちの活性化に寄与する。
 - ・団体の活動
構成都市間における観光を通じた交流を図るための事業、国内外からの誘客推進事業、広域観光の振興を図るための共同研究など
- (6) 北アルプス日本海広域観光連携会議負担金 (577)
- ・団体の目的
北陸新幹線糸魚川駅を中心とした周辺市町村（上越市、糸魚川市、富山県朝日町、長野県大町市、小谷村、白馬村）及び関係団体との広域観光連携を推進する。
 - ・団体の活動
周遊型広域観光商品の開発と販売促進活動、観光 P R イベントへの共同参加など
- (7) 新潟県インバウンド推進協議会負担金 (131)
- ・団体の目的
新潟県内への外国人旅行者誘致に必要な事業を行う。
 - ・団体の活動
SNS を活用した海外プロモーション活動、海外旅行社の招へい、商談会による旅行商品の造成、受入態勢の整備など
- (8) 関東観光広域連携事業推進協議会負担金 (100)
- ・団体の目的
関東地域（新潟県、長野県、福島県を含む）における魅力ある観光地づくりと訪日観光客の関東地域への誘客を促進し、観光産業の振興と経済の発展に寄与する。
 - ・団体の活動
関東地域の観光戦略の推進、地域観光事業の支援、観光事業に係る調査研究など
- (9) 新潟県スキー観光産業振興協議会負担金 (2)
- ・団体の目的
県内のスキー観光産業を振興するとともに、会員相互の親睦を図り、新潟県の経済発展に寄与する。
 - ・団体の活動
首都圏、関西圏の旅行会社に対する商品造成と販売促進の要請、スキー修学旅行誘致活動の推進、「知事を囲むスキー関係者の集い」の開催など

(10) にいがたスキー100年委員会負担金 (166)

・団体の目的

冬季観光活性化に向け、県内各地域と連携して事業に取り組むとともに、スキー場のイメージアップを図るために必要な施設やイベント情報の発信を行うことにより、本県スキー観光の振興と地域の活性化に寄与する。

・団体の活動

県内のスキー場を紹介するポータルサイト「新潟スノーファンクラブ」やSNSを活用したゲレンデ状況や天候などの基礎情報、イベント情報の発信など

(11) 日本さくらの会負担金 (10)

・団体の目的

国花である「桜」を愛する心を広く国民に呼びかけ、その恒久的な保存、育成及び普及の方策を研究し、「桜」による国土の美化や国際親善に寄与する。

・団体の活動

桜の愛護、植栽、普及事業や、桜の研究、名所の顕彰、機関紙の発行など

(12) その他事業関係費 (72)

○観光宣伝物作成事業 11,860

【目的】

観光パンフレット・リーフレットの作成やLINEアプリを活用したサービス提供を行い、当市への誘客促進を図る。

【7年度目標】

観光宣伝物の作成やLINEアプリを通じたサービス提供に当たっては、読者やサービス利用者の視点に立ち、配色やレイアウトなど、見やすい紙面となるように工夫する。

【実施内容】

(1) 各種観光宣伝物の増刷 (5,027)

名 称	内 容	作成数	予算額
上越物語	上越市内の観光情報を掲載した観光総合パンフレット	35,000部	3,634
春日山城跡めぐり	春日山城跡及び周辺を紹介し、城跡の散策を促す内容のリーフレット	30,000部	627
直江津みどころガイド	直江津地域の名所や飲食店などのお薦めスポットを一覧できるリーフレット	5,000部	330
高田まちなか回遊マップ	高田地区の観光スポット等を紹介し、回遊を促す内容のリーフレット	10,000部	436

(2) 観光PR用媒体管理業務委託料 (2,873)

・上越観光Naviの管理・運営や観光パンフレットの発送

(3) LINE管理委託料 (3,960)

・LINEアカウントを活用し、当市観光イベントへの来訪者に対してクーポン配信や観光情報発信等のサービスの提供

○上越地域連携事業 2,000

【目的】

上越地域3市（上越市、妙高市、糸魚川市）と県が連携し、上越地域の魅力の発信や広域連携事業を通じて、交流人口の拡大を図る。

【7年度目標】

上越地域の観光資源を組み合わせることで地域全体の魅力を強化し、広域周遊観光を促すことで、更なる誘客促進を図る。

【実施内容】

- (1) 上越地域広域観光情報誌作成委託料（900）
 - ・上越地域の観光スポットやイベントを紹介する広域観光情報誌「ニイガタしっぽ旅」の作成。
- (2) 上越地域SEA TO SUMMIT実行委員会負担金（1,100）
 - ・上越地域のアウトドアイメージの確立と誘客促進を図るため、株式会社モンベル、県、3市が連携し、環境スポーツイベント「糸魚川・上越・妙高SEA TO SUMMIT」を開催する。

○謙信公のふるさと振興事業 30,853

【目的】

春日山城と上杉謙信公の知名度を活用し、当市への誘客促進を図る。

【7年度目標】

企画展「越後上越 謙信公と春日山城展」入込数：24,000人（6年度見込…23,000人）

【実施内容】

- (1) 企画展「越後上越 謙信公と春日山城展」の開催（1,020）
 - 会場：上越市埋蔵文化財センター
 - 時期：通年
 - 内容：春日山観光の拠点として、謙信公の生涯を紹介するパネルやゆかりの品の展示のほか、春日山城を「越後上越 上杉おもてなし武将隊」が紹介する映像を活用した展示
 - 宣伝：上越観光Naviへの情報掲載や、チラシを作成し県内外へ配布することにより周知する。
- (2) 「越後上越 上杉おもてなし武将隊」運営業務委託料（29,833）
 - ・春日山城跡や上越市埋蔵文化財センター等において、観光案内や写真撮影などのおもてなしを行う。
 - ・市内外のイベント出演やSNS投稿を通じて、「謙信公のふるさと・上越市」を全国に発信する。

○インバウンド推進事業 3,023

【目的】

外国人旅行者の当市への誘客を図る。

【7年度目標】

インバウンド需要の高まりを好機と捉え、台湾現地旅行者や妙高市に来訪する欧米豪を中心とした外国人旅行者にプロモーションを行い、当市への誘客を促進するほか、市内観光事業者等が行う受入環境の整備を支援する。

【実施内容】

[新](1) インバウンドアドバイザー (333)

- ・市内の事業者や団体等を対象としたインバウンドセミナー及びインバウンド施策に対する助言

(2) インバウンド誘客促進事業委託料 (2,235)

- ・台湾の現地旅行者への営業
- ・冬期間のスノーレジャーに訪れる訪日外国人の誘客促進に向けた、市内飲食店等と連携した送客

(3) 上越市インバウンド推進事業補助金 (400)

- ・市内事業者が行う外国人旅行者の受入環境整備（パンフレットの翻訳など）の支援

(4) その他事業関係費 (55)

○観光地域づくり実践事業 919

【目的】

上越市観光交流ビジョンの趣旨と実践の更なる普及に努め、来訪者との交流を楽しむことのできる観光地域づくりを進める。

【7年度目標】

来訪者へのおもてなしや観光コンテンツ造成を推進し、観光の担い手による更なる事業展開を促す。

【実施内容】

(1) 観光地域づくり実践未来塾 (422)

取組に役立つ知識や技術を習得し、おもてなしに資する事業の創出につながる講座を開講する。

(2) 観光地点パラメータ調査 (497)

市内を訪れた観光客を対象にアンケートを行い、属性別の構成比や訪問地点数等について聞き取る調査を実施する。

○灯の回廊事業 5,896

【目的】

市民の地域への誇りと愛着、一体感を醸成するとともに冬季の誘客を促進するため、「灯の回廊」の開催を支援し、上越ならではの冬のイベントとして発信する。

【7年度目標】

入込数の実績及び目標 (単位：人)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (見込)	令和7年度 (目標)
入込数	14,380	16,800	18,750	20,000

【実施内容】

当市の冬の一大イベントとして、高土区、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、三和区、名立区で行われる灯の回廊を支援し、事業を開催する。

- ・ろうそく、紙コップ購入
- ・ポスター、パンフレット作製

○信越トレイル利用促進事業 57

【目的】

豊かな自然や文化・歴史が色濃く残るトレイルコースを活用し、市内への誘客を図る。

【7年度目標】

信越トレイルの測定可能な箇所での利用者数の実績及び目標 (単位：人)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (見込)	令和7年度 (目標)
利用者数	2,817	2,577	2,423	2,500

【実施内容】

- ・上越観光Naviによる情報発信
- ・パンフレットの設置

○地域独自の予算事業 2,406

[新]・上杉軍出陣式維持保存事業(春日区)(341)

地域住民の参加による出陣式を維持・保存し、地域の魅力向上を図るため、謙信公祭において武禘式を披露するほか、各種イベントにおいて甲冑を活用し来訪者をもてなす。

実施主体：一義会

[新]・山鳥毛・謎解き 謙信公の推し刀たち！事業(春日区)(576)

春日山城跡等への来訪機会を創出し、当市の認知度向上や住民の地域への愛着を高めるため、上杉謙信公ゆかりの刀剣に関する謎解きクイズラリーを実施する。

実施主体：春日商工振興会

・謙信公生誕500年に向けた機運醸成事業(春日区)(136)

上杉謙信公生誕500年の節目に向け、市民の機運醸成を図り、にぎわいあるまちづくりを推進するため、生誕日に合わせて生誕496年記念講演会を開催する。

実施主体：特定非営利活動法人 越後まほろば倶楽部

- ・そば畑おためしオーナー制度事業（春日区）（102）
 春日山城跡の魅力向上を図り、再来訪を促すため、そば畑オーナー制度を立ち上げ、そばの試験栽培や試食・交流会の予行演習を行う。
 実施主体：特定非営利活動法人 越後まほろば倶楽部
- ・上越妙高駅賑わいづくり環境整備事業（和田区）（52）
 上越妙高駅利用者に当地のおもてなしや義の心を届けるとともに、市の主要イベントに誘客するため、駅自由通路等に地域のおもてなしの心や魅力情報を発信する内容ののぼり旗を設置する。
 実施主体：上越妙高駅と共に歩む会
- ・くびき野サイクルログイニング in 直江津事業（直江津区）（52）
 サイクルツーリストに対して直江津の魅力を発信するため、チェックポイントを自転車で周り、地域の歴史・文化を再発見するイベント「サイクルログイニング」を実施する。
 実施主体：越後輪衆
- ・直江津写真フェア事業（直江津区）（372）
 直江津の魅力を再発見・発信するため「撮って発見 直江津の魅力」をテーマにした写真コンテストを開催し、写真愛好者の作品展示を行うとともに、写真連盟のホームページに掲載しPRする。
 実施主体：上越写真連盟
- ・名立区の魅力創造し発信する事業（名立区）（775）
 名立区魅力を市内外へ広く発信するため、宇山を整備し、山桜の観察会を行うほか、謙信公祭での狼煙上げや、名立区の風景を題材とした写真撮影会及びコンテストを実施する。
 実施主体：特定非営利活動法人 名立の100年後を創造する会

提出課	観光振興課
-----	-------

歳出科目（P264～P265）	7款1項3目	観光交流費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
越後田舎体験推進事業	9,864	9,553	311

主な財源		主な経費	
諸収入	4,075	需用費	529
一般財源	5,789	役員費	51
		委託料	7,041
		使用料及び賃借料	52
		負担金補助及び交付金	
			2,174

【目的】

当市の豊かな自然、農山漁村の地域資源とそこに生きる人々の暮らしをいかした体験型観光を推進し、交流人口の拡大と地域の活性化を図る。

【7年度目標】

受入数 28 団体、2,200 人、3,500 泊

【実施内容】

- (1) 受入体制の維持・強化に係る取組（6,279）
 - ・安定的な事務局体制を確保するため、業務の一部を委託する。
- (2) 受入地域開拓のための周知、勧誘活動、新たなコンテンツの造成（265）
- (3) 各種営業活動、研修会等への参加（774）
 - ・首都圏、関西圏、県内他市、近隣県の旅行代理店や学校等への営業活動
 - ・各種研修会等への参加
- (4) 越後田舎体験推進協議会負担金（2,144）
 - ＜越後田舎体験推進協議会の取組概要＞
 - ・受入体制拡大のための会議、研修の開催
 - ・企業の社外活動誘致に向けた新規プログラムの造成
- (5) 新潟県グリーンツーリズム推進協議会参加費負担金（30）
- (6) 越後田舎体験事業での受入れ等に係る消耗品購入費（372）

＜越後田舎体験受入数の推移＞

	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (見込)	令和7年度 (目標)
団体数	40	27	24	28
人数（人）	2,813	1,525	1,846	2,200
宿泊数（泊）	4,546	3,316	2,979	3,500

歳出科目（P264～P265）	7款1項3目	観光交流費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
観光施設等整備事業	142,815	151,778	△8,963

主な財源		主な経費	
県支出金	6,144	諸収入	4,719
使用料及び手数料	466	一般財源	131,485
財産収入	1		
		報酬	3,066
		委託料	84,703
		需用費	28,740
		使用料及び賃借料	8,907
		役務費	4,892
		工事請負費	2,607

【目的】

市内観光施設を適切に維持管理することにより、当市の豊かな自然と歴史文化に触れる場を提供し、観光誘客と地域振興を図る。

【7年度目標】

各公園や海水浴場等の観光施設を適切に維持管理し、受入環境の向上を図るとともに、施設の瑕疵に起因する重大事故の発生をゼロとする。

【実施内容】

観光施設の適切な維持管理を行い、利用者の安全・安心の確保及び満足度の向上を図る。

[合併前上越市] 84,587

<主な維持管理施設>

春日山城跡駐車場・公衆トイレ、愛の風公園、愛宕谷公園、親鸞聖人上陸の地、鏡ヶ池公園、前島記念公園、芳沢記念公園、寺町駐車場、寺町三丁目公衆トイレ、国分寺駐車場・公衆トイレ、居多神社前駐車場・公衆トイレ、南高田駅駐輪場・公衆トイレ、林泉寺駐車場・公衆トイレ、浄興寺公衆トイレ、高田駅前公衆トイレ、直江津駅前公衆トイレ、西ヶ窪浜公衆トイレ、心のふるさと道、南葉山登山道、なおえつ海水浴場、たにはま海水浴場、谷浜跨線橋、上越妙高駅観光案内所及び商業施設、直江津駅前観光案内所、高田駅前観光案内所、観光案内看板、公衆無線LAN等

<維持管理費>81,980

会計年度任用職員報酬・共済費・旅費等(2,851)、消耗品費(900)、光熱水費(7,863)、修繕料(7,168)、通信運搬費(968)、水質調査等手数料(2,243)、施設管理・公園管理等委託料(53,914)、機械等借上料(361)、土地・事務所等借上料(4,829)、諸資材費(49)、備品購入費(523)、公衆無線LAN機器電気料負担金(11)、たにはま海水浴場臨海学校受入整備事業補助金(300)

<工事請負費>2,607

なおえつ海水浴場避難階段防草シート設置工事(660)、愛宕谷公園駐車場公衆トイレ浄化槽及び配管修繕工事(1,133)、芳沢記念公園遊具撤去工事(814)

[安塚区] 1,094

<主な維持管理施設>

直峰城跡公衆トイレ、信越トレイル、観光案内看板等

<維持管理費>

消耗品費・光熱水費(34)、修繕料(8)、浄化槽水質検査手数料(5)、公園管理委託料(386)、土地借上料(661)

[浦川原区] 1,044

<主な維持管理施設>

霧ヶ岳公園(旧霧ヶ岳温泉ゆあみ広場・公衆トイレ)、観光案内看板

<維持管理費>

消耗品費・光熱水費(142)、修繕料(20)、浄化槽水質検査手数料(9)、浄化槽維持管理委託料(379)、公園管理委託料(288)、土地借上料(206)

[牧区] 929

<主な維持管理施設>

弘法清水自然公園、信越トレイル接続道(宇津俣峠)、観光案内看板

<維持管理費>

消耗品費・光熱水費(45)、修繕料(14)、弘法清水自然公園水質検査手数料(172)、公園管理委託料(624)、土地借上料(74)

[柿崎区] 17,401

<主な維持管理施設>

柿崎中央海水浴場(駐車場・公衆トイレ)、大出口公園(公衆トイレ)、坂田池園地(駐車場・遊歩道・公衆トイレ)、米山山頂施設、米山登山道、下牧休憩施設、米山寺トイレ、上下浜温泉源泉施設、観光案内看板

<維持管理費>

報酬(37)、消耗品費・光熱水費(771)、修繕料(5,186)、し尿くみ取り等手数料(393)、施設管理・浄化槽維持管理等委託料(9,922)、土地借上料(298)、諸材料費(40)、米山山頂避難小屋連絡協議会負担金(754)

[大潟区] 7,196

<主な維持管理施設>

鵜の浜海水浴場(鵜の浜海岸・公衆トイレ)、キャンプ場トイレ、人魚伝説公園、観光案内看板

<維持管理費>

消耗品費・光熱水費(253)、修繕料(150)、し尿くみ取り等手数料(225)、施設管理・海岸清掃等業務委託料(6,167)、土地借上料(326)、下水道使用料(75)

[頸城区] 6,644

<主な維持管理施設>

大池いこいの森(キャンプ場、遊歩道、駐車場、公衆トイレ、案内看板等)

<維持管理費>

消耗品費・光熱水費(337)、修繕料(1,782)、し尿くみ取り等手数料(593)、公園管理等委託料(3,178)、土地借上料(551)、集落排水使用料(95)、諸資材費(20)、踏み荒し補償料(88)

[吉川区] 2,777

<主な維持管理施設>

長峰池公園（駐車場・遊歩道・公衆トイレ）、尾神岳遊歩道・展望台、パラグライダー用地、パノラマハウス、尾神公衆トイレ、観光案内看板

<維持管理費>

消耗品費・光熱水費（169）、修繕料（517）、し尿汲み取り等手数料（62）、施設管理・浄化槽維持管理等業務委託料（1,737）、土地借上料（242）、諸資材費（50）

[中郷区] 7,386

<主な維持管理施設>

泉縄文公園（駐車場、公衆トイレ）、桜並木、松ヶ峯温泉源泉施設、松ヶ峯公衆トイレ

<維持管理費>

会計年度任用職員報酬・旅費（909）、消耗品費・光熱水費（1,696）、修繕料（288）、通信運搬費（77）、浄化槽水質検査手数料（9）、公園等管理・公衆トイレ浄化槽及び清掃維持管理委託料（4,247）、土地借上料（144）、下水道使用料（16）

[板倉区] 5,364

<主な維持管理施設>

光ヶ原観光総合施設、箕冠城址公園、山寺薬師公衆トイレ、聖の窟、玄藤寺湖畔公園、信越トレイル接続道（光ヶ原、筒方峠、久々野峠）、観光案内看板等

<維持管理費>

消耗品費・燃料費・光熱水費（598）、修繕料（640）、通信運搬費（32）、浄化槽水質検査等手数料（104）、施設管理・公園等管理・公衆トイレ浄化槽及び清掃維持管理委託料（2,961）、自動車借上料・用水使用料（375）、土地借上料（654）

[清里区] 589

<主な維持管理施設>

信越トレイル接続道（梨平峠）

<維持管理費>

修繕料（159）、公園内樹木等保守管理業務委託料（430）

[三和区] 152

<主な維持管理施設>

東部緑地公園、観光案内看板等

<維持管理費>

公園管理委託料（151）、土地借上料（1）

[名立区] 319

<主な維持管理施設>

不動山登山道、観光案内看板等

<維持管理費>

施設管理委託料（319）

○地域独自の予算事業 7,333

[新]・坂田池園地桜植替え事業（柿崎区）（560）

桜並木の再生と美しい水辺環境を維持し、区内外からの来訪者の増加を図るとともに、子どもたちが自然環境の保全意識を高めるため、坂田池園地の桜植替えや桜の歴史の学習活動を行う。

実施主体：柿崎観光協会

・大池いこいの森施設運営事業（頸城区）（4,392）

大池・小池の魅力をいかし、交流人口の拡大を図るため、ビジターセンターを拠点にキャンプ場の運営と物品販売等のサービスを提供する。

実施主体：特定非営利活動法人頸城区観光協会

・大池のキャンプ場を活かし、遊歩道から山城巡回を楽しむ事業（頸城区）（526）

大池に近接する雁金城跡を活用し、地域への愛着の醸成や交流人口の拡大を図るため、大池・小池の利用者が雁金城跡に安全に登れるよう大池側からの登山道の整備や歴史講座などを行う。

実施主体：雁金城跡保存会

・ベースキャンプ in 光ヶ原高原（光ヶ原高原活性化）事業（板倉区）（1,855）

光ヶ原高原でキャンプ場を運営するほか、光ヶ原高原センター周辺で賑わい創出のためのイベントを行うことにより、交流人口の増加を図り、板倉区の地域の活性化促進を目指す。

実施主体：光ヶ原高原ファン倶楽部

歳出科目 (P264～P267)	7款1項3目	観光交流費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
観光施設等管理事業	406,080	416,631	△10,551

主な財源		主な経費	
諸収入	76	需用費	77,674
市債	78,700	備品購入費	3,216
一般財源	327,304	委託料	246,770
		負担金補助及び交付金	
		工事請負費	10,626
			63,928

【目的】

市内の観光施設を適切に管理するとともに、民間のノウハウを導入することにより施設の魅力向上を図り、観光の活性化と市民の安らぎや憩いの場を提供する。

【7年度目標】

利用実績及び目標

(単位：人)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (見込)	令和7年度 (目標)
利用者数 (施設数)	573,759 (14施設)	663,907 (13施設)	718,217 (13施設)	705,325 (13施設)	792,300 (12施設)

※令和4年度から吉川緑地等利用施設を廃止

※令和7年度からくわどり湯ったり村を民間事業者による運営に移行

【実施内容】

- ・下記12施設の管理運営を実施

五智歴史の里会館、リフレッシュビレッジ施設(ヨーデル金谷、ゆったりの家)、安塚雪だるま高原、牧湯の里深山荘、柿崎マリンホテルハマナス、大湯健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館、吉川スカイトピア遊ランド、吉川ゆったりの郷、板倉保養センター、ゑしんの里記念館、うみてらす名立

○観光施設等管理総務費 400

- ・指定管理者の実績評価、指定管理者選定委員会の開催、施設管理の適正化に取り組む。
また、サービス環境の維持・向上やニーズにadaptしたサービス提供に向けた取り組みを進める。

○五智歴史の里会館管理運営費 6,322

- ・指定管理者 五智歴史の里協議会
- ・指定管理期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日
- ・利用実績 12,920人(令和5年度)
13,218人(令和6年度見込)
- ・7年度目標 16,700人

・事業費内訳

科目	令和6年度	令和7年度	増減	実施内容
委託料	6,382	6,322	△60	建築物・建築設備定期点検委託料 72 指定管理委託料 6,250
備品購入費	0	0	0	
合計	6,382	6,322	△60	

○リフレッシュビレッジ管理運営費 10,306

ヨーデル金谷

- ・指定管理者 株式会社ミーナハライペ
- ・指定管理期間 令和7年6月1日～令和10年3月31日
- ・利用実績 22,105人(令和5年度)
23,911人(令和6年度見込)
- ・7年度目標 23,000人

・事業費内訳

科目	令和6年度	令和7年度	増減	実施内容
需用費	7,969	1,833	△6,136	一般営繕修繕 1,055 ヨーデル金谷浄化槽蓋取替修繕 778
委託料	48,540	4,620	△43,920	ヨーデル金谷指定管理委託料 4,620
使用料及び賃借料	568	35	△533	誘客案内看板用土地借上料 35
工事請負費	135	0	△135	
備品購入費	0	2,148	2,148	ヨーデル金谷 食器洗浄機 1,210 冷凍冷蔵庫 938
合計	57,212	8,636	△48,576	

ゆったりの家

- ・管理方法 直営(業務委託)
- ・事業費内訳

科目	令和6年度	令和7年度	増減	実施内容
需用費	844	763	△81	ゆったりの家電気料金 15 ゆったりの家茅葺屋根修繕 748
委託料	922	907	△15	ゆったりの家施設管理委託料 907
合計	1,766	1,670	△96	

○くわどり湯ったり村運営費等補助金 61,000

- ・管理方法 令和7年度から、民間事業者への無償貸付けによる運営に移行
- ・貸付先 株式会社ゆめ企画名立
- ・貸付期間 令和7年4月1日～令和17年3月31日
- ・債務負担行為の設定
貸付先事業者による施設運営を継続的に支援するため、債務負担行為を設定する。

・年度別事業費

経費区分	令和7年度	債務負担行為設定額			10年間補助額合計
		令和8年度～令和13年度	令和13年度～令和17年度	計	
運営費補助金	41,000	毎年度41,000×9年間		369,000	410,000
設備更新等補助金	20,000	50,000	-	50,000	70,000

○安塚雪だるま高原管理運営費 29,253

- ・指定管理者 株式会社スマイルリゾート
- ・指定管理期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日
- ・利用実績 70,010人(令和5年度)
58,714人(令和6年度見込)
- ・7年度目標 84,000人(新第2リフトリニューアル効果等による利用人数の増)
- ・事業費内訳

科目	令和6年度	令和7年度	増減	実施内容
報償費	0	329	329	ユニバーサルツーリズム受入体制整備検証事業講師謝金 329
旅費	4	57	53	普通旅費 57
需用費	0	73	73	消耗品費 26 印刷製本費 47
委託料	34,514	28,531	△5,983	指定管理委託料 28,306 インクルーシブ野外活動推進委託料 225
使用料及び賃借料	22	0	△22	
備品購入費	0	263	263	事業用備品購入費 263
合計	34,540	29,253	△5,287	

- ・指定管理料以外は、インクルーシブ野外活動推進事業の事業費 947

【インクルーシブ野外活動推進事業の実施内容】

慶應義塾大学、信州大学と共同で進めてきた人材育成、学校スキー授業実証事業等の取組成果を市内外に広く公表するためシンポジウムを開催する。また、令和7年度から受入窓口を民間団体に移行し、事業の推進と定着を図る。

○牧湯の里深山荘管理運営費 21,711

- ・指定管理者 株式会社太平堂
- ・指定管理期間 令和7年4月1日～令和13年3月31日
- ・利用実績 19,397人(令和5年度)
19,086人(令和6年度見込)
- ・7年度目標 20,500人
- ・事業費内訳

科目	令和6年度	令和7年度	増減	実施内容
需用費	4,088	3,828	△260	備品修繕 384 一般営繕修繕 3,444
役務費	85	83	△2	N T T光回線料 83

科 目	令和6年度	令和7年度	増減	実施内容
委託料	17,747	17,501	△246	指定管理委託料 17,501
使用料及び賃借料	298	299	1	複写機借上料 19 A E D機器借上料 21 マイクロバス借上料 212 L Pガス供給設備借上料 47
工事請負費	472	0	△472	W i - F i 設置工事 (完了)
合 計	22,690	21,711	△979	

○柿崎マリンホテルハマナス管理運営費 43,426

- ・指定管理者 ネクストリゾート上越株式会社
- ・指定管理期間 令和7年4月1日～令和13年3月31日
- ・利用実績 12,672人(令和5年度)
12,776人(令和6年度見込)
- ・7年度目標 13,400人
- ・事業費内訳

科 目	令和6年度	令和7年度	増減	実施内容
需用費	11,547	28,356	16,809	一般営繕修繕 2,866 浴湯ろ過循環設備修繕工事 6,292 車寄せ天井張替修繕工事 3,421 受水槽更新工事 8,602 浴湯昇温設備膨張タンク更新工事 1,320 ロビー及びフロントファンコイルユニット更新工事 5,269 高圧ケーブル取替修繕工事 586
役務費	93	76	△17	W i - F i 回線等使用料 75 収入印紙購入 1
委託料	19,183	14,755	△4,428	指定管理委託料 14,755
使用料及び賃借料	131	27	△104	A E D機器借上料 27
工事請負費	968	0	△968	
負担金補助及び交付金	212	212	0	公共下水道受益者負担金 212
合 計	32,134	43,426	11,292	

○大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館管理運営費 63,195

- ・指定管理者 ネクストリゾート上越株式会社
- ・指定管理期間 令和7年4月1日～令和13年3月31日
- ・利用実績 88,239人(令和5年度)
84,273人(令和6年度見込)
- ・7年度目標 85,200人

・事業費内訳

科目	令和6年度	令和7年度	増減	実施内容
需用費	3,473	14,642	11,169	一般営繕修繕 3,000
				消火栓ポンプ取替修繕工事 2,299
				機械室加熱器ヘッダー修繕工事 204
				玄関庇防水修繕工事 1,265
				温泉加圧給水ユニットポンプ取替修繕工事 1,265
				エレベーター基板部品交換修繕工事 657
				冷温水発生機用冷却塔モーター取替修繕工事 1,119
				冷温水発生機用冷却塔給水配管取替修繕工事 343
				冷温水発生機2号機部品交換修繕工事 4,490
				委託料
使用料及び賃借料	841	841	0	ポスレジシステム借上料 841
合計	53,103	63,195	10,092	

○吉川スカイトピア遊ランド管理運営費 14,538

- ・指定管理者 株式会社みなもとの郷
- ・指定管理期間 令和7年4月1日～令和13年3月31日
- ・利用実績 8,770人（令和5年度）
9,313人（令和6年度見込）
- ・7年度目標 10,200人
- ・事業費内訳

科目	令和6年度	令和7年度	増減	実施内容
需用費	1,122	2,046	924	一般営繕修繕 1,233
				客室エアコン取替修繕 454
				売店ホールエアコン取替修繕 217
				昇温ポンプ修繕 142
委託料	7,297	11,586	4,289	指定管理委託料 11,586
使用料及び賃借料	942	906	△36	複写機借上料 66 A E D機器借上料 74 自動車借上料 766
合計	9,361	14,538	5,177	

○吉川ゆったりの郷管理運営費 19,293

- ・指定管理者 ネクストリゾート上越株式会社
- ・指定管理期間 令和7年4月1日～令和13年3月31日
- ・利用実績 111,958人（令和5年度）
118,626人（令和6年度見込）
- ・7年度目標 130,000人

・事業費内訳

科目	令和6年度	令和7年度	増減	実施内容
需用費	9,375	9,806	431	一般営繕修繕 3,740
				トイレ洋式化修繕 728
				No. 2 送湯ポンプ更新工事 935
				吸収冷温水発生器薬品洗浄 修繕工事 3,333
				冷却水ポンプ電動機修繕 工事 572
				雨樋修繕 498
				役務費 124
委託料 8,323	9,322	999	指定管理委託料 9,322	
工事請負費 381	0	△381		
備品購入費 5,390	0	△5,390		
合計	23,593	19,293	△4,300	

○板倉保養センター管理運営費 19,095

- ・指定管理者 ネクストリゾート上越株式会社
- ・指定管理期間 令和7年4月1日～令和13年3月31日
- ・利用実績 34,815人(令和5年度)
32,700人(令和6年度見込み)
- ・7年度目標 33,300人
- ・事業費内訳

科目	令和6年度	令和7年度	増減	実施内容
需用費	12,147	5,689	△6,458	一般営繕修繕 948
				3階もみじの間空調修繕 781
				女湯脱衣所空調修繕 478
				高圧コンデンサ交換工事及び 低濃度PCB分析業務 385
				浄化槽鉄蓋修繕 1,151
				冷却塔ファンモーター部品交換 1,946
				委託料 14,630
合計	26,777	19,095	△7,682	

○ぬしんの里記念館管理運営費 17,855

- ・指定管理者 特定非営利活動法人 板倉まちづくり振興会
- ・指定管理期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日
- ・利用実績 9,175人(令和5年度)
10,317人(令和6年度見込)
- ・7年度目標 9,000人

・事業費内訳

科目	令和6年度	令和7年度	増減	実施内容
需用費	534	863	329	下屋軒天塗装工事 330
				一般営繕修繕 533
委託料	15,797	16,928	1,131	指定管理委託料 16,928
使用料及び賃借料	64	64	0	AED機器借上料 64
合計	16,395	17,855	1,460	

○うみてらす名立管理運営費 97,017

- ・指定管理者 株式会社B J・株式会社ゆめ企画名立
- ・指定管理期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日
- ・利用実績 300,410人（令和5年度）
296,370人（令和6年度見込）
- ・7年度目標 367,000人
- ・事業費内訳

科目	令和6年度	令和7年度	増減	実施内容
需用費	5,790	9,775	3,985	一般営繕修繕 6,689
				健康交流館西側屋上防水修繕 1,293
				健康交流館屋内プールアイテムポンプ取替修繕 825
				健康交流館給気フィルター取替修繕 968
役務費	293	410	117	電話料(道の駅公衆電話) 34 Wi-Fi回線等使用料 376
委託料	75,180	75,180	0	ESCO事業委託料 8,080 指定管理委託料 67,100
使用料及び賃借料	191	174	△17	誘客案内看板用土地借上料 71 急速充電器電気使用料 103
工事請負費	43,939	10,626	△33,313	高圧気中開閉器更新工事 1,364 地場物産館1F空調更新工事 6,457 地場物産館2F冷凍冷蔵庫ユニット入替工事 2,310 ホテル光鱗高圧進相コンデンサ更新工事 495
備品購入費	3,038	805	△2,233	地場物産館2F海鮮レストラン コールドテーブル 424 地場物産館2F海鮮レストラン ガステーブル 381
負担金補助及び交付金	47	47	0	道の駅連絡協議会負担金 47
合計	128,478	97,017	△31,461	

○地域独自の予算事業 2,669

・鵜の浜人魚館美化活動事業（大潟区）（41）

鵜の浜温泉及び鵜の浜人魚館への地域愛の醸成や利用促進を図るため、鵜の浜人魚館敷地内の草刈りや植栽等の美化活動を実施する。

実施主体：人魚館サポーターズクラブ

・いたくら里山彩花事業（板倉区）（2,628）

「芝桜まつり」、「アジサイ・七夕まつり」及び「ヒマワリまつり」を通して観光集客・地域活性化を図るため、あしんの里やすらぎ荘周辺を花やこいのぼりなどで彩り、環境美化や整備、品種の維持管理を実施する。

実施主体：みどりやすらぎグループ

提出課	魅力創造課
-----	-------

歳出科目 (P266～P267)	7款1項3目	観光交流費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
通年観光推進事業	26,681	64,292	△37,611

主な財源		主な経費	
国庫支出金	8,517	報償費	300
諸収入	5,000	旅費	986
一般財源	13,164	役務費	144
		委託料	25,199
		使用料及び賃借料	52

【目的】

地域の歴史や文化を観光資源として磨き上げることにより、観光の活性化を図るとともに、持続可能な地域資源として後世に伝承する。

【7年度目標】

上越市通年観光計画に基づき、各事業を進める。

【実施内容】

- (1) 通年観光計画関連委託料等 25,199
 - ・春日山地域サイン整備業務委託料 (2,734)
観光客の駅からの案内を強化等するため、サインの整備を行う。
 - ・春日山地域観光拠点施設等整備効果検証業務委託料 (2,079)
観光拠点施設の維持管理体制の検討、当該体制に基づく収支計画の作成及び施設の整備効果の検証等を行う。
 - ・春日山伐採木活用可能性調査業務委託料 (464)
春日山城跡で伐採するスギの活用の可能性について調査を行う。
 - ・直江津屋台会館等を活用した新たな観光産業創出社会実験業務委託料 (14,301)
直江津屋台会館周辺の年間を通じた賑わいや生業の創出に向けて、定期的なイベントや自立的な運営体制の構築等を目指す社会実験を行う (2か年業務の2年目)。
 - ・枅形門再現可能性調査研究業務委託料 (5,621)
新たな観光資源の創出に向けて、高田城枅形門の整備に伴う課題の抽出や整理、再現方法の検討等を行い、再現可能性について調査研究する (2か年業務の2年目)。
- (2) 鉄道遺産群独自認定制度検討委員会開催 575
 - ・委員報酬 (300)
 - ・費用弁償 (275)
- (3) その他普通旅費等 907